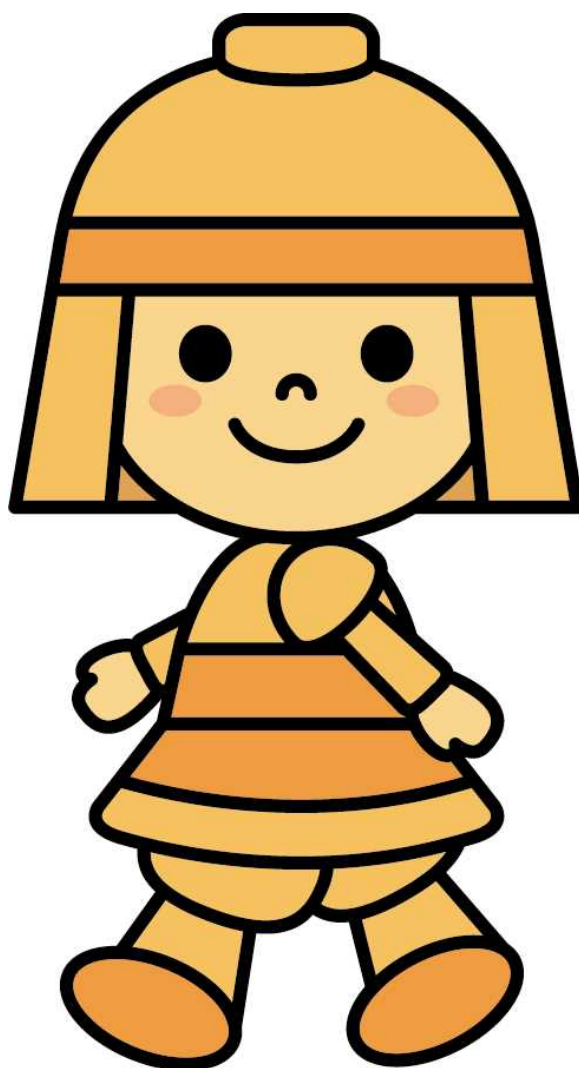


たかつきし す がいこくせき しみん
～高槻市に住む外国籍の市民のための～

Ver. 4

せいかつ
たかつき生活ガイド

にほんごばん
＜日本語版＞



ねん がつ
2021年4月

 高槻市
Takatsuki City

たかつき生活ガイドについて	1
ようこそ高槻へ	1
1 緊急時の対応について	
(1) 災害	2
(2) 緊急時	10
2 各種手続きについて	
(1) 住民登録	15
(2) 引越しにあわせて必要な手続き	19
(3) 引越しの手続き《市役所以外》	21
3 病気になったときについて	
(1) 診療所と病院	23
(2) 医療保険	25
(3) 医療助成制度	29
4 妊娠・子育てについて	
(1) 妊娠したら	30
(2) 子どもが生まれたら	31
(3) 予防接種	33
(4) 子育てに関する相談・支援	33
(5) 保育所・幼稚園・認定こども園等	36
(6) 小学校・中学校	37
5 暮らしと住まいについて	
(1) 家を借りる	40
(2) 仕事	41
(3) 水道・下水道	42
(4) ごみ・し尿	44
(5) 結婚・離婚	48
(6) 死亡したとき	50
6 税金・年金について	
(1) 税金	52
(2) 年金	54
7 健康・福祉について	
(1) 健康づくり	56
(2) 福祉	56
8 交通について	
(1) 高槻市営バス	59
(2) 電車	60
(3) 高槻市への交通アクセス	61
9 情報提供サイトについて	62
10 施設の案内	64
11 外国語による生活相談	67
12 緊急ダイヤル	68

たかつき生活ガイドについて

このガイドは、高槻市に住む外国人市民が生活をはじめのための情報を、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語にしています。

一般的な情報や大阪府内で共通する情報などは、「大阪生活必携」をあわせて見ることをおすすめします。

今後、このガイドに書いてある情報は、変わることがありますので、ご注意ください。

大阪生活必携

URL

<http://www.ofix.or.jp/life/guide.html>

<ようこそ高槻へ>

高槻市は、にぎわい、活気を見せる市街地が広がる一方、ゆたかな自然や歴史遺産がある「住みやすい」まちです。

高槻市は、さまざまな人達と連携し、外国人市民にも暮らしやすいまちづくりを目指しています。

<p>高槻市の概要</p> <p>面積 105.29km²</p> <p>海拔 最高 678.7メートル</p> <p>最低 3.3メートル</p> <p>人口 351,082人</p> <p>世帯数 162,262世帯</p> <p>令和2年12月末現在</p>	<p>姉妹都市・友好都市</p> <p>フィリピン共和国 マニラ市</p> <p>中華人民共和国 常州市</p> <p>オーストラリア トゥーンバ市</p> <p>島根県 益田市</p> <p>福井県 若狭町</p>
---	--

1 緊急時の対応について

(1) 災害

①地震

日本は地震がよく起こる国です。もしもの時に備えて、日頃から準備をしておくことが大切です。地震にあったときは、テレビやラジオで地震の被害状況について確認し、噂などに惑わされないようにしましょう。

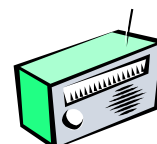
地震がおきたら

- 1) テーブルの下などに身をふせる
・ 頭部を守る ・ あわてて外へ飛び出さない
- 2) 窓や扉を開けて出口がふさがらないようにする
(地震で扉がゆがみ、開かなくなることがある)



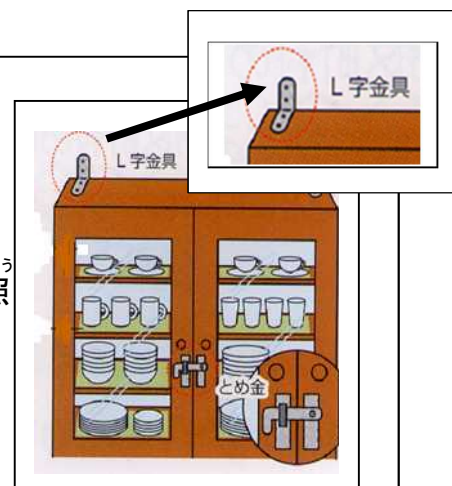
ゆれがおさまったら

- 1) 落ち着いて火の始末
・ ガス機器の元栓を閉める
・ 火が出た場合は消火
・ 無理だと思ったら早めに避難
- 2) 外へ逃げるときはあわてずに
- 3) 正しい情報入手して判断する (※P7参照)
- 4) 荷物は必要な物のみにして背負い、避難所には徒歩で
- 5) 余震、津波、山崩れに注意
・ 狭い路地や、塀・川べりなどに近寄らない



地震の備え

- ・ タンスなどの家具が倒れないように、L字型金具などを使って固定する。
- ・ 避難場所・避難経路を確認しておきましょう。※P4参照
- ・ 非常持出品を準備しておきましょう。※P5参照
- ・ 非常備蓄品を準備しておきましょう。※P6参照

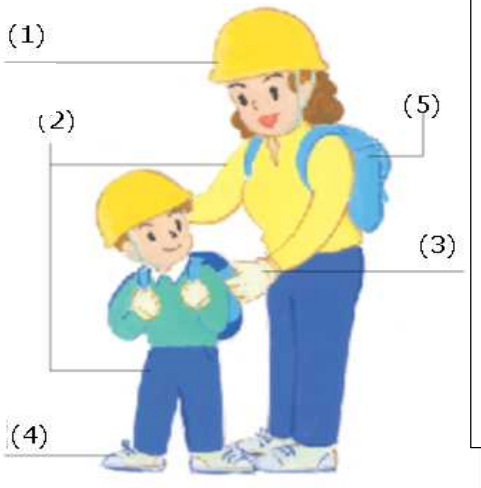


すいがい
②水害



はげ あめ ふ かわ ぞうすい ていぼう けっかい しんすい お
 激しい雨が降ると、川が増水して堤防が決壊し、浸水が起こることが
 よそう されま す。ただ じょうほう にゆうしゆ きけん かん はや じしゆてき
 予想されます。正しい情報を入力して、危険を感じたら早めに自主的
 ひなん ころ
 な避難を心がけましょう。

あんぜん うご ふくそう ひなん
 1) 安全で動きやすい服装で避難する



- あたま へる めつと ぼうさい ほご
 (1) 頭をヘルメットや防災ずきんで保護します
- ながそで ながず ぼん ちやくよう
 (2) 長袖、長ズボンを着用しましょう
- て さぎょうようてぶくろ ちやくよう
 (3) 手には作業用手袋を着用します
- くつ は な そこ あつ は
 (4) 靴は履き慣れた、底の厚いものを履きましょう
- ひじょうもちだしひん りょうて つか りゆっくさく
 (5) 非常持出品は両手が使えるリュックサックに
 しましょう

あしもと ちゆうい
 2) 足元に注意する

かんすい みち まんほーる そっこう きけんかしよ なが ぼう つえ
 ・冠水した道では、マンホールや側溝などの危険箇所がわかりにくいため、長い棒などを杖
 が かんぜんかくにん
 代わりにして安全確認をする

みず ふか ちゆうい
 3) 水の深さに注意する

ほこう ふか いっぱんてき だんせい じよせい
 ・歩行できる深さは、一般的に男性で70cm、女性で50cm

ふか こし あさ みず なが はや ばあい むり こうしょ きゆうえん ま
 ・深さが腰まであったり、浅くても水の流が速い場合は無理せず高所で救援を待ちまし

よう
 しんすい ひなんしょ ほこう こんなん じょうたい ばあい せいめい まも さいていげん
 ・浸水により避難所までの歩行などが困難な状態になった場合には、生命を守る最低限の
 こうどう じたく りんせつたてもの かい きんきゆうてき ひなん こうどう
 行動として、自宅や隣接建物の2階などへ緊急的に避難するなどの行動をとってくださ

たんどくこうどう きけん しゅうだん ひなん
 4) 単独行動は危険なため、集団で避難する

たが からだ ろーぶ むす しゅうだん ひなん
 ・はぐれないようお互いの身体をロープで結び、集団で避難する

こ め はな
 ・子どもから目を離さない

こうれいしゃ びょうにん せお こ うぶくろ あんぜん かくほ
 5) 高齢者や病人は背負う、子どもには浮き袋をつけるなどして、安全を確保する

くるま ひなん
 6) 車で避難しない

くるま ひなん ぶれーき き まふらー みず はい えんじん うご
 ・車での避難は、ブレーキが利きにくくなったり、マフラーから水が入るとエンジンが動か
 なくなります

ひなんばしよ 避難場所

ひなん ひつよう ばあい たかつきしりつ しょうがっこう ちゅうがっこう ようちえん こうみんかん
避難が必要となった場合のため、高槻市立の小学校、中学校、幼稚園、公民館、
こみゆにていせんたー かしよ ひなんばしよ してい くわ
コミュニティセンターなどの128箇所を、避難場所に指定しています。詳しくは、
しほーむぺーじ たかつきしほうさいまっぷ かくにん
市ホームページまたは、高槻市防災マップでご確認ください。

けんさくがいど とっぶぺーじ
HP検索ガイド トップページ (<http://www.city.takatsuki.osaka.jp>) > ぐらしの
じょうほう ぼうさい ぼうはん しょうほう さいがい たい そな
情報 > 防災・防犯・消防 > 災害に対する備え

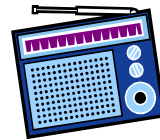
③ 台風



にほん がつ たいふう しーずん たいふう
日本では、6～10月が台風のシーズンです。台風にもなる
おおあめ つよ かぜ かおくしんすい どしゃくず さいがい お
大雨や強い風のため家屋浸水や土砂崩れなどの災害が起こる
きけんせい たか たいふう ちか しんる など たいふうじょうほう
危険性が高まります。台風が近づいたら、進路など台風情報に
ちゅうい がいしゅつ ひか
注意し、外出などはできるだけ控えましょう。

台風が近づいたら

- 1) テレビやラジオのニュースの気象情報に注意する
- 2) 雨戸は必ず閉め、家の外にある鉢植えや物干しなどは、風で飛ばされないよう
かたづ くてい
に片付けるか固定する
- 3) 停電に備え、懐中電灯や携帯用ラジオを準備する
ていでん そな かいちゅうでんとう けいたいようらじお じゅんび
・ 高層の建物では断水になることもあります
こうそう たてもん だんすい
- 4) 避難に備え、非常持出品を準備する
ひなん そな ひじょうもちだしひん じゅんび



④ 地震や風水害などの災害に対する備え

- 1) いざというとき、あわてず行動できるように日頃から家族で話し合い、それぞれの
ぶんたん き
分担を決めておきましょう。

家族で確認し合うこと

- ・ 家の中で一番安全な場所
いえ なか いちばんあんぜん ばしよ
- ・ 救急医薬品や火気などの点検
きゅうきやくひん かき てんけん
- ・ 幼児や高齢者の避難の担当
ようじ こうれいしゃ ひなん たんとう
- ・ 避難場所、避難経路の確認…※このページの「避難場所」参照
ひなんばしよ ひなんけいろ かくにん ペーじ ひなんばしよ さんしょう

- ・避難するとき持ち出す物とその分担、非常持出品の置き場所…※P5参照
- ・家族間の連絡方法と、集合場所

2) 緊急時に必要な情報を日本語で記入したメモを作り、いつも持ち歩くようにしておきましょう。

また、非常持出品にもメモを保管しておきましょう。

いざというときは、このメモを使い近くの日本語の話せる人に協力を求めてください。

メモしておくこと

- ・住所・名前・家の電話番号、携帯電話の番号・家族の名前、家族の連絡先の電話番号
- ・避難所の名前、電話番号 ・家族が離ればなれになったときの集合場所

※緊急時に必要な情報を助けてくれる人たちへ知らせるためのカード「安全・安心カード」は、ガイドの最終ページにあります。カードを財布などに入れ持ち歩き、いざというときに備えましょう。

「非常持出品」

いざという時のために、非常持出品をそろえ、いつでも持ち出せるようにしましょう

- ・両手が自由になるリュックサックが最適です
- ・重さの目安は、男性15kg、女性10kgです



貴重品

パスポート、健康保険証、お金など

懐中電灯

予備電池も忘れずに

携帯ラジオ

軽くて小型のもの。予備電池は多めに準備しておく。

非常食品

カンパンや缶詰など、火を通さずに食べられるものや

ミネラルウォーターなど

生活用品

下着、タオル、紙おむつ、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、洗面用具、生理用品、軍手、ライター、缶切り、栓抜き、ビニール袋、

ほ乳瓶など

応急医薬品等

ばんそうこう、包帯、消毒薬、傷薬、解熱剤、かぜ薬など。高齢者や病人の薬も用意。また、感染症対策用品として、マスク、体温計、アルコール消毒液、上履き



ひじょうびちくひん
「非常備蓄品」

さいがいふつきゅう すうじつかん じそく さいてい かぞく にちぶん びちく
災害復旧までの数日間を自足できるよう、最低でも家族で3日分のものを備蓄してお
きましょう

ひじょうしょくひん
非常食品

た かんたん ちょうり た れ と る と しょくひん
そのまま食べられるものや、簡単な調理で食べられるもの。レトルト食品
かんづめ いんすたん と しょくひん ちょこれーと
や缶詰、インスタント食品、チョコレートなど

みず
水

いんりょうすい べつ と ほとる かんい みねらるうおーたー
飲料水はペットボトルや缶入りのミネラルウォーターな
ひとり1にち めやす ふろ みず
ど、1人1日3ℓが目安。また、風呂に水をためておくと、い
ざというときせいかつようすい りよう
ざというとき生活用水として利用できます



せいかつようひん
生活用品

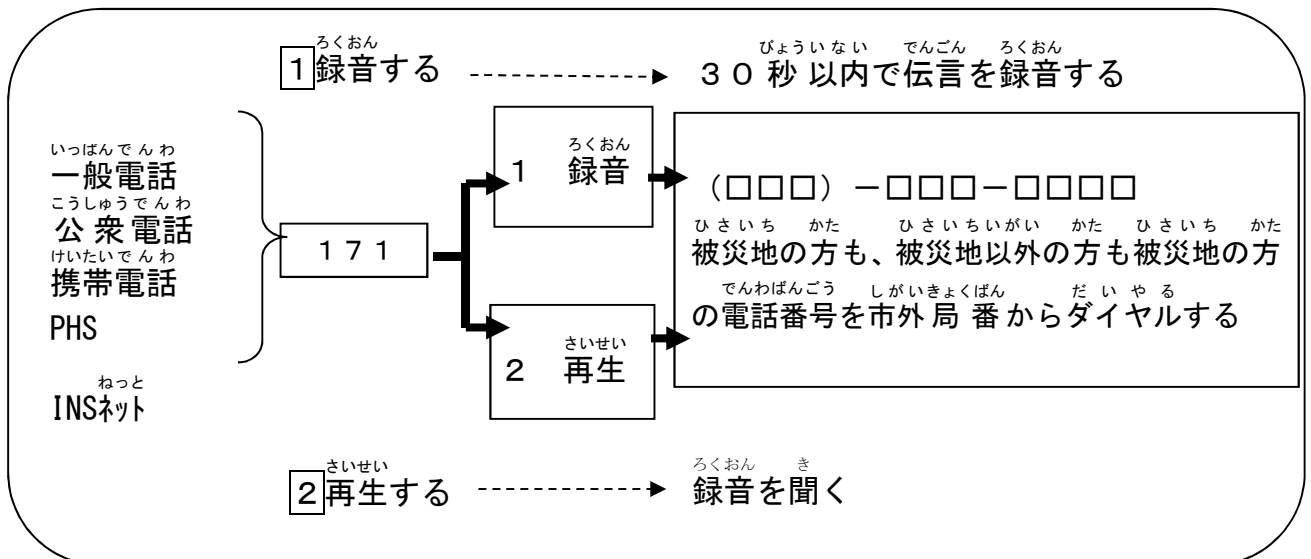
かせつとこんろ がすぼんべ こけいねんりょう と いれつとペーパー もうふ ねぶくろ
カセットコンロやガスボンベ、固形燃料、トイレトペーパー、毛布、寝袋、
ドライシャンプー、カイロなど
ぼんべ よび おお じゅんび
※ボンベの予備は多めに準備しましょう



さいがいようでんごん だい や る
⑤災害用伝言ダイヤル 171



しんど じゃくいじょう じしん だいきほ さいがい お でんわ
震度6弱以上の地震や大規模な災害が起こり、電話がつながりにくい
じょうきょう つか きーびす
状況になったときだけ使えるサービスです。



⑥災害に関する情報提供

避難情報

災害の恐れがあるときは高槻市から避難勧告等（P9参照）が出されます。日頃から避難所がどこにあるのか知っておく必要があります。避難所は、高槻市のホームページなどでご確認ください。

HP検索ガイド

トップページ (<http://www.city.takatsuki.osaka.jp>) > 暮らしの情報 > 防災・防犯・

消防 > 災害に対する備え >

高槻市防災マップ < 日本語 >

災害時の避難所や防災関係施設など防災情報を掲載

水害・土砂災害ハザードマップ < 日本語 >

水害や土砂災害による避難場所などを掲載

HP検索ガイド

トップページ (<http://www.city.takatsuki.osaka.jp>) > 地図検索

災害の情報を伝える放送機関

気象庁が発表する注意報・警報・気象情報などをテレビ・ラジオ・インターネットなどで最新の情報を知ることができます。

※「注意報」は災害のおそれがあるとき、「警報」は重大な災害が起こるおそれがあるときに発表されます。警報の方がより警戒が必要ですが、注意報が発表されているときも常にテレビ・ラジオなどの気象情報に注意しましょう。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨等が予想され、重大な災害の起こるおそれがある場合は、「特別警報」が発表されます。

テレビ

- ・ NHK 総合テレビ

- ・ 衛星放送NHKワールドJAPAN BS1、BSプレミアム

→NHKの主なニュース、情報番組を英語でも放送しています。

- ・ 高槻ケーブルテレビ

→地域に密着した情報を中心に放送しています。

＜ケーブルテレビ契約者対象＞

ラジオ

- ・ AM NHK第2 828KHz

→英語、中国語、韓国・朝鮮語などの言語に対応

インターネット

- ・ 総務省消防庁（英語） [URL http://www.fdma.go.jp/index.html](http://www.fdma.go.jp/index.html)

- ・ NHKワールドJAPAN ニュース [URL https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/](https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/)

→最新の日本と世界の外国語ニュースを読むことができます。音声でも提供しています。英語、中国語、韓国・朝鮮語などの言語に対応。

- ・ おおさか防災ネット 高槻版

[URL http://www-cds.osaka-bousai.net/takatsuki/index.html](http://www-cds.osaka-bousai.net/takatsuki/index.html)

→大阪府の防災サイトで、高槻市に関する「緊急情報」や「避難情報」などについて、情報を確認することができます。英語、中国語、韓国・朝鮮語に対応しています。また、メールによる英語、中国語、韓国・朝鮮語での、防災情報の配信も行っています、詳しくはホームページをご確認ください。

たかつきし ほーむ ペーじ きんきゆう さいがいじょうほう
・高槻市ホームページ「緊急・災害情報」

けんさくが いど
HP検索ガイド

とっぷ ペーじ (http://www.city.takatsuki.osaka.jp) > きんきゆう さいがいじょうほう
トップページ (http://www.city.takatsuki.osaka.jp) > 緊急・災害情報

たかつきし ほーむ ペーじ さいがいじ きんきゆうじょうほう かくにん
高槻市のホームページから災害時などの緊急情報を確認することができます。

ひなんじょうほう しゅるい 避難情報の種類

けいかい れ べ る ひなんじゅんぴ こうれいしゃとうひなんかいし ・警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始

さいがい ひがい はっせい かぞく れんらく ひじょうもちだしひん
災害による被害が発生するおそれがあります。家族との連絡、非常持出品の
じゅんびとう かいし ようはいりよしゃ ひなん じかん かた かぞく
準備等を開始してください。また、要配慮者や避難に時間がかかる方は、家族や
きんりん かた れんらく と あ ひなんじょ はや ひなん かいし
近隣の方などと連絡を取り合い、避難所への早めの避難を開始してください。

けいかい れ べ る ひなんかんこく ひなんしじ きんきゆう ・警戒レベル4 避難勧告、避難指示（緊急）

さいがい はっせい きけんせい たか ひなんこうどう かいし だんかい
災害が発生する危険性が高まり、避難行動を開始しなければならない段階で
さいがい しゅべつ おう ひなんじょ ひなん かいし ひなんじょ
す。災害の種別に応じた避難所へ避難を開始してください。また、避難所への
ひなん きけん ほんだん ばあい おくない あんぜん ぼしょう ひなん
避難がかえって危険と判断した場合は、屋内の安全な場所等へ避難してくださ
い。

けいかい れ べ る さいがい はっせいじょうほう ・警戒レベル5 災害発生情報

さいがい はっせい じょうきょう いち まも さいぜん こうどう
すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとって
ください。

さいがい そな ひなん かん といあわ き き かんりしつ
【災害への備え、避難に関する問合せ】危機管理室 TEL072-674-7314

② 緊急ダイヤル Emergency contact numbers



たいおうでんわ
対応電話

The telephone which can be used

はんざい じこ けいさつ よ かい びょうき しょうぼうしゃ
犯罪・事故などで警察を呼ぶときは「110」を、火事・病気で消防車や
きゅうきゅうしゃ よ
救急車を呼ぶときは、「119」をします。

じかんたいせい つうほう うけつけ
どちらも、24時間体制で通報を受付けています。

If you need to contact the police because a crime has occurred, or there is a traffic accident, dial 110.

If you need a fire engine or an ambulance, dial 119. Both the police and fire/medical assistance are available 24 hours a day.

けいさつしれいせんたー しょうぼうしれいせんたー
「110」は警察指令センター、「119」は消防指令センターにつながりま
うけつけ どうじ ぱとかー きんきゅうしゅつどう きんきゅうはいび はつれい もより しょうぼうしよ
す。受付と同時に、パトカーの緊急出動や緊急配備の発令、最寄の消防署に
しょうぼうしゃ きゅうきゅうしゃ しゅつどう ようせい こんとろーる
消防車や救急車の出動を要請したり、コントロールしたりします。

110 is the number to the Police Headquarter Command Post, and 119 is to the Fire Department Command and Control Center. They will take your call, and arrange a police car, fire engine, or ambulance in case of emergency.

こうしゅうでんわ つうほう かね かーど
公衆電話で通報するときは、お金やカードをいれずにかけることができます。
You can dial 110 and 119 for free. Even from a public phone, you do not need a phone card or money.

③ 119 ^{つうほう}通報 How to call 119 fire・emergency

※ ^{しょうぼうしれいせんたー}消防指令センターと^{がいこくじんつうほうしゃ}外国人通報者、^{でんわつうやくせんたー}電話通訳センターの^{さんしやかんつうわ}三者間通話による^{たいおう}対応をおこなっています。

1) 「^{かじ}火事」「^{きゅうきゅう}救急」「^{じこ}事故」のどれかを伝える

Please tell a fire, emergency, or an accident.

2) ^{ばしよ}場所、^{なまえ}名前、^{でんわばんごう}電話番号を伝える

Please tell the place where the disaster has occurred, your name, and the telephone number currently used.

^{ばしよ}場所がわからないときは、^{ちか}近くの^{もくひょう}目標となる^{こうさてん}交差点などを^{つた}伝えてください

When a place is not known, please tell the crossing used as a nearby target, etc.

3) ^{じょうきょう}状況を伝える Please tell a situation

・ ^{かじ}火事 fire

^{なに}何が^も燃えているか

what is burning

^に逃げ遅れた^{おく}人は^{ひと}いるか

About the person who escaped and was late

^{にん}けが人は^{にん}いるか

About a wounded person

・ ^{きゅうきゅう}救急 Ambulance

どんな^{けが}けが

What kind of injury

どんな^{びょうき}病気

What kind of illness

^{せいべつ}性別

Sex

^{ねんれい}年齢

Age

④ 110番通報 How to call 110 Crime Thief

1) どのような事件・事故かを伝える

Please tell what kind of incident and accident have happened.

2) 場所、名前、電話番号を伝える

Please tell the place where the disaster has occurred, your name, and the telephone number currently used.

場所がわからないときは、近くの目標となる交差点などを伝えてください

When a place is not known, please tell the crossing used as a nearby target, etc.

3) 状況を伝える Please tell a situation

いつごろ事件・事故があったか

About about what time there were an incident and an accident

犯人の特徴 About a criminal's feature

今はどうなっているか

About what having happened now

※ 注意 Cautions

119番や110番は、緊急用の番号です。相談やお問合せのためには、使用しないでください。

119 and 110 are the telephone numbers in an emergency.

Please do not use it for consultation or an inquiry.

日本語が話せない場合は、日本語を話せる人に電話を代わってもらってください。

When you cannot speak Japanese, please get those who can speak Japanese to replace a telephone.

※ 緊急日本語 Japanese used for an emergency

たす 助けて (TASUKETE)	Help!	どろぼう 泥棒 (DOROBOU)	Thief/Robber
けいさつ 警察 (KEISATSU)	Police	かじ 火事 (KAJI)	Fire
きゅうきゅうしゃ 救急車 (KYUUKYUUSHA)	Ambulance	びょういん 病院 (BYOUIN)	Hospital
いそ 急いで (ISOIDE)	Hurry up	や 止めて (YAMETE)	Stop it
でい 出て行って (DETEITTE)	Get out of here	いた 痛い (ITAI)	Pain/Hurt/Sore
ぼうりょく 暴力 (BOURYOKU)	Violence	びょうき 病気 (BYOKI)	Illness
じこ 事故 (JIKO)	Accident	けが 怪我 (KEGA)	Injury
にほんご はな 日本語 話せません (NIHONGO HANASEMASEN)	I cannot speak Japanese		

じゅうたくようかさいけいほうき
住宅用火災警報器

火災の煙や熱を早期に感知し、警報音や音声で、自動的に火災を知らせてくれます。
 寝室や階段の天井面または壁の天井に近い位置に設置します。
 寝室や階段などに設置するのは、煙を感知するタイプの煙式のもの、台所は、調理
 の際に蒸気や煙が出ますので、熱式のものに適しています。
 万が一の住宅火災から皆さんの命を守るために、必ず住宅用火災警報器を設置し
 ましょう。

※警報器は2011年6月1日から全ての住宅に設置が義務付けられています。

賃貸住宅の場合、賃貸借契約などにより異なりますが、一般的には「家主」と
 「借家人」のどちらにも設置する義務がありますので、「家主」と「借家人」の間
 で、話し合ってください。

【問合せ】 北消防署 TEL072-687-1102
 中消防署 TEL072-674-7995

2 各種手続きについて

(1) 住民登録

住民基本台帳法の改正により、2012(平成24)年7月9日 から、外国人市民の方も日本人と同様に、住民票を作成して住民登録する対象となりました。

【住民登録対象者】

適法に3か月を超えて在留する外国人市民で、住所を有する方です。観光目的など短期滞在者等を除きます。

- ・ 中長期在留者
- ・ 特別永住者
- ・ 一時庇護許可者または仮滞在許可者
- ・ 出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

以下、「在留カード等」とは、在留カードや特別永住者証明書のほか、在留カード後日交付の記載がなされたパスポート、有効な外国人登録証明書(※)など、全て含めたものを指します。

(※) 16歳未満の特別永住者の方が所持する外国人登録証明書は、16歳の誕生日まで有効です。現在、中長期在留者の方および16歳以上の特別永住者の方が持つ旧外国人登録証明書で有効なものは存在しません。

① 手続き窓口について

届出	中長期在留者	特別永住者
■住居地の届出 ・ 入国後、住居地を定めたとき ・ 住居地を変更したとき など	市役所	市役所
■住居地以外の届出 ・ 氏名、生年月日、性別、国籍・地域を変更したとき ・ 在留カード等の更新・再交付申請および交付 など	出入国在留 管理庁	市役所

ざいりゅうしかく ・在留資格の変更申請、 へんこうしんせい ざいりゅうきかん 在留期間の更新手続き こうしんてつづ	しゅつにゆうこくざいりゅう 出入国在留 かんりきょく 管理局	
--	---	--

ちゅうちようきざいりゅうしゃ かた
□中長期在留者の方

てつづ うけつけまどぐち ちが
お手続きにより、受付窓口が違います。

ざいりゅう か ー ど しんせい こうふばしょ しゅつにゆうこくざいりゅうかんりきょく
【!】在留カードの申請・交付場所は出入国在留管理局です。

ざいりゅうしかく かん といあ
◆在留資格などに関するお問い合わせはこちら

しゅつにゆうこくざいりゅうかんりちよう
出入国在留管理庁 URL <http://www.immi-moj.go.jp>

おおさかしゅつにゆうこくざいりゅうかんりきょく
《大阪出入国在留管理局》

うけつけ へいじつ
TEL 06-4703-2100 受付：平日 9：00～16：00

がいこくじんざいりゅうそうごういんふおめーしょんせんたーおおさか
《外国人在留総合インフォメーションセンター大阪》

うけつけ へいじつ
TEL 0570-013904 受付：平日 8：30～17：15

おおさかしすみのえくなんこうきた
大阪市住之江区南港北1-29-53

ちかてつちゅうおうせんこすもすくえあえき
地下鉄中央線コスモスクエア駅そば

とくべつえいじゅうしゃ かた
□特別永住者の方

とくべつえいじゅうしゃしやうめいしよ しんせい こうふばしょ しやくしよしみんか ししよ
【!】特別永住者証明書の申請・交付場所は、市役所市民課または支所です。

とくべつえいじゅうしゃしやうめいしよ とどけで しんせいてつづ
＜特別永住者証明書の届出・申請手続き＞

じこう 事項	とどけで 届出するとき	ひつようしよるい 必要書類
ゆうこうきかん 有効期間 こうしん 更新	さい 16歳 いじよう 以上 さい 16歳 みまん 未満	ゆうこうきかんまんりようび 有効期間満了日の つきまえ まんりようび 2月前から満了日まで ゆうこうきかんまんりようび 有効期間満了日の つきまえ まんりようび 6月前から満了日まで
ふんしつとう 紛失等の さいこうふ 再交付	じじつ し ひ にちいない その事実を知った日から14日以内	とくべつえいじゅうしゃしやうめいしよ ・特別永住者証明書 ばすぼーと も かた ・パスポート（お持ちの方） しゃしん まい ・写真1枚 ※16歳以上
おそんとう 汚損等の さいこうふ 再交付	じゆうはっせいじ 事由発生時	とくべつえいじゅうしゃしやうめいしよ ・特別永住者証明書 ばすぼーと も かた ・パスポート（お持ちの方） しゃしん まい ・写真1枚 ※16歳以上

こうかんきぼう 交換希望 さいこうふ 再交付	おそんとういがい りゆう こうかん きぼう 汚損等以外の理由で交換を希望する とき	とくべつえいじゆうしゃしょうめいしょ ・特別永住者証明書 ぱすぽーと も かた ・パスポート（お持ちの方） しゃしん まい さいいじょう ・写真1枚 ※16歳以上 えんぶん しゅうにゆういんし ・1,600円分の収入印紙 こうふじ ※交付時
きさいじこう 記載事項 へんこう 変更	へんこう ひ にちいない 変更の日から14日以内 しめい せいねんがっぴ せいべつ こくせき （「氏名」「生年月日」「性別」「国籍・ ちいき へんこう しょう 地域」に変更が生じたとき）	とくべつえいじゆうしゃしょうめいしょ ・特別永住者証明書 ぱすぽーと も かた ・パスポート（お持ちの方） しゃしん まい さいいじょう ・写真1枚 ※16歳以上 へんこう じじつ しょう しりょう ・変更した事実を証する資料

② 住居地の届出について

い か きげんない しやくしょ てつづ
 以下の期限内に、市役所で手続きをおこなってください。

じょうきょう 状況	きげん 期限	ひつようしよるい 必要書類
てんにゆう 【転入】 にゆうこく じゅうきよち さだ 入国して住居地を定め たとき	じゅうきよち さだ ひ 住居地を定めた日から14 にちいない 日以内	ざいりゅうか ー どう ・在留カード等 ぱすぽーと ・パスポート
てんにゆう 【転入】 たし ひっこ 他市から引越してきた とき	てんにゆう ひ にち 転入してきた日から14日 いない 以内	てんしゆつしょうめいしょ ・転出証明書 ざいりゅうか ー どう ・在留カード等 まいなんばんかーど も ・マイナンバーカード（お持 ちの方）
てんきよ 【転居】 しない ひっこ 市内で引越したとき	てんきよ ひ にちいない 転居した日から14日以内	ざいりゅうか ー どう ・在留カード等 まいなんばんかーど も ・マイナンバーカード（お持 ちの方）
てんしゆつ 【転出】 たし ひっこ 他市へ引越すとき しゆっこく 出国するとき	てんしゆつよていび 転出予定日のおおむね14 にちまえ てつづ かろう 日前から手続きが可能	ほんにんかくにんしよるい ざいりゅうか ー ど ・本人確認書類（在留カード とう 等） まいなんばんかーど も ・マイナンバーカード（お持 ちの方）※出国するとき のみ

どういつせたい かた しんせい てつづ かろう とどけで さい てんにゆう てんきよ しゆっこく
 同一世帯の方の申請により手続きが可能ですが、届出の際には、転入・転居・出国
 する世帯全員分の在留カード等とマイナンバーカード（お持ちの方のみ）が必要です。
 こくみんけんこうほけん てつづ ひつよう かた ほけんしょうとう も
 国民健康保険などのお手続きが必要な方は、保険証等もお持ちください。

【①②問合せ】 市民課 住民記録チーム (4番窓口) Tel 072-674-7064

「マイナンバー制度およびマイナンバーカードについて」

マイナンバーは、一人に一つだけの番号で役所などでの手続きに必要な大切なものです。マイナンバーは日本に初めて住民登録をしたときに、個人番号通知書によって通知され、生涯変わることのない番号です。

マイナンバーカードは本人確認書類として使用するほかコンビニエンスストアなどで住民票などの証明書を発行することができるカードです。個人番号通知書に同封されている申請書を使って、郵送・インターネット・市役所窓口で申請ができます。

なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、在留期間の延長や住居地の変更のときにマイナンバーカードが必要です。

【マイナンバーに関する問い合わせ】

Tel 0120-0178-26 (マイナンバー制度について)

Tel 072-674-7067 (マイナンバーカードを作りたい方)

③住民票の写しの交付

外国人登録制度が廃止され、「外国人登録原票記載事項証明書」に代って「住民票の写し」が交付されるようになりました。外国籍の人と日本国籍の人が一緒に暮らしている複数国籍世帯では、同一世帯であれば、世帯全員が記載された住民票の写しを取得できます。

市民課窓口のほか、支所で発行します。

【③問合せ】 市民課 証明チーム (5番窓口) Tel072-674-7061

※外国人登録原票に記載されていた過去の履歴の証明請求先について

2012(平成24)年7月9日より前の登録履歴(氏名・生年月日・国籍・居住地等の変更履歴および家族事項登録履歴)・上陸許可年月日、出生地などの証明については、出入国在留管理庁に開示請求を行ってください。

【問合せ先】

出入国在留管理庁 総務課 情報システム管理室 出入国情報開示係

電話 : 03-5363-3005

時間 : 9:00~17:00 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休庁)

(2) 引越しにあわせて必要な手続き

手続きの際は、日本語のわかる人に一緒に来てもらうとよいでしょう

- A 転入…他市・入国 → 高槻市
 B 転出…高槻市 → 他市・出国
 C 転居…高槻市内での引越し
 D 随時…高槻市に住んでいる間、必要なとき

てつづ 手続き	とどけで 届出の まどぐち ばんごう 窓口・番号	とどけで 届出の ひつよう とき 必要な時	とどけで たいしょうしゃ 届出の対象者
いんかんとろうく 印鑑登録	しみんか 市民課 ばん 4番 TEL072-674-7064	ずいじ D 随時	じゅうみんとろうく 住民登録をしている15歳 いじょう 以上で、印鑑登録が必要な人 ※くわしくはお問合せください
こくみんけんこうほけん 国民健康保険 ※→P25	こくみんけんこうほけんか 国民健康保険課 ばん 9番 TEL072-674-7075	てんにゆう A 転入 てんしゅつ B 転出 てんきよ C 転居	きんむさき 勤務先の社会保険に加入してい ない人
こうきこうれいしゃいりょう 後期高齢者医療 ※→P27	こくみんけんこうほけんか 国民健康保険課 ばん 12番 TEL072-674-7178	てんにゆう A 転入 てんしゅつ B 転出	さいいじょう 75歳以上の人、65～74歳 までの人で一定の障がいがあ り、この健康保険に加入の申請 をした人 ※くわしくはお問合せください
かいごほけん 介護保険 →P28	ちやうじゅかいごか 長寿介護課 ばん 7番 TEL072-674-7167	てんにゆう A 転入 てんしゅつ B 転出 てんきよ C 転居	じゅきゆうちゆう 受給中の人、認定申請をする 人
じゅうどしょう 重度障がい者 いりょう 医療 ※→P29	しょう 障がい福祉課 ばん 13番 TEL072-674-7164	てんにゆう A 転入 てんしゅつ B 転出 てんきよ C 転居	じよせい 助成を受けるために所得制限な どの要件があります ※くわしくはお問合せください

<p>こくみんねんきん 国民年金</p> <p>※→P54</p>	<p>しみんか 市民課</p> <p>ばんこくみんねんきん 1 番国民年金</p> <p>TEL 072-674-7073</p>	<p>てんにゆう A 転入</p> <p>てんしゆつ B 転出</p> <p>てんきよ C 転居</p>	<p>じゆうみんとうろく 住民登録をしている20歳</p> <p>いじょう 以上60歳未満の人で、勤務先 などの厚生年金に加入していな い人</p>
<p>じどうてあて 児童手当</p> <p>じどうふようてあて 児童扶養手当</p>	<p>こ いくせい 子ども育成課</p> <p>TEL 072-674-7174</p>	<p>てんにゆう A 転入</p> <p>てんしゆつ B 転出</p> <p>てんきよ C 転居</p>	<p>てあ う 手当てを受けるために所得制限 などの要件があります</p> <p>※くわしくはお問合せください</p>
<p>こ いるりょう 子ども医療</p> <p>おやかていりりょう ひとり親家庭医療</p>	<p>こ いくせい 子ども育成課</p> <p>TEL 072-674-7174</p>	<p>てんにゆう A 転入</p> <p>てんしゆつ B 転出</p> <p>てんきよ C 転居</p>	<p>じよせい う 助成を受けるために所得制限な どの要件があります</p> <p>※くわしくはお問合せください</p>
<p>しょうがっこう ちゅうがっこう 小学校・中学校</p> <p>つうがく への通学※→P37</p>	<p>きょういくいいんかい 教育委員会</p> <p>きょういくしどうか 教育指導課</p> <p>TEL 072-674-7637</p>	<p>てんにゆう A 転入</p> <p>てんしゆつ B 転出</p> <p>てんきよ C 転居</p>	<p>しゅうがく きぼう 就学を希望する人</p>
<p>ようちえん にゆうえん 幼稚園の入園</p> <p>※→P36</p>	<p>ほいくようちえん 保育幼稚園</p> <p>じぎょうか 事業課</p> <p>TEL 072-674-7692</p>	<p>てんにゆう A 転入</p> <p>ずいじ D 随時</p>	<p>にゆうえん きぼう 入園を希望する人</p> <p>※くわしくはお問合せください</p>
<p>ほいくしょ にゆうしょ 保育所の入所</p> <p>※→P37</p>	<p>ほいくようちえん 保育幼稚園</p> <p>じぎょうか 事業課</p> <p>TEL 072-674-7692</p>	<p>てんにゆう A 転入</p> <p>ずいじ D 随時</p>	<p>にゆうしょ きぼう 入所を希望する人</p> <p>※くわしくはお問合せください</p>
<p>にょう し尿</p> <p>※→P48</p>	<p>しげんじゆんかんすいしんか 資源循環推進課</p> <p>りょうきんち ーむ 料金チーム</p> <p>TEL072-674-7193</p>	<p>てんにゆう A 転入</p> <p>てんしゆつ B 転出</p> <p>てんきよ C 転居</p>	<p>にょう と もう こ し尿のくみ取り申し込みや</p> <p>ちゆうし せいそうてすうりょう せいさん ひつよう 中止、清掃手数料の精算が必要</p> <p>な人</p> <p>※くわしくはお問合せください</p>
<p>げんどうきつきじてんしゃ 原動機付自転車</p> <p>※→P53</p>	<p>ぜいせい 税制課</p> <p>ばん 2 2 番</p> <p>TEL072-674-7134</p>	<p>てんにゆう A 転入</p> <p>ずいじ D 随時</p>	<p>ひ つづ げんどうきつきじてんしゃ 引き続き原動機付自転車50cc</p> <p>の ひと ～125ccに乗る人</p>

<p>しえいばす こうれいしゃ 市営バス 高齢者</p> <p>むりょう わりびきじょうしゃけん 無料・割引乗車券</p>	<p>ちやうじゆかい ごか 長寿介護課</p> <p>Tel072-674-7166</p>	<p>てんにゆう A 転入</p> <p>てんしゆつ B 転出</p>	<p>れいわ ねん がつまつ 令和3年3月末まで</p> <p>さいいじょう ひと しえいばす 70歳以上の人は市営バスの じょうしゃ むりょう 乗車が無料</p> <p>れいわ ねん がつ 令和3年4月から</p> <p>さい さい ひと しえい 70歳から74歳の方は市営 ばす じょうしゃ じょうしゃ かい バスの乗車が乗車1回あたり えん 100円。</p> <p>さいいじょう ひと しえいばす 75歳以上の人は市営バスの じょうしゃ むりょう 乗車が無料</p> <p>ただ むりょうじょうしゃ ねんれい けいか 但し、無料乗車の年齢には経過 そち 措置があります。</p> <p>※くわしくはお問合せください といあわ</p>
---	--	---	--

ひっこ てつづ しやくしよいがい
(3) 引越しの手続き《市役所以外》

<p>てつづ ないよう 手続きの内容</p>	<p>れんらくさき 連絡先</p>
<p>すいどう つか 水道を使い はじめ 始める</p> <p>すいどう つか 水道を使うこ とをやめる</p>	<p>すいどうぶ 水道部</p> <p>りょうきんか きやく せんたー 料金課お客様センター Tel072-674-7890</p> <p>きゅうじつ やかんまどぐち 休日・夜間窓口 Tel072-674-7911</p>
<p>がす つか はじ ガスを使い始 める 始める</p> <p>がす つか ガスを使うこ とをやめる</p>	<p>おおさかがすかぶしがいがいしゃ きやくさませんたー 大阪ガス株式会社 お客様センター</p> <p>Tel0120-594-817</p> <p>http://www.osakagas.co.jp/index.html</p> <p>えいごさいと ※英語サイトあり</p>
<p>でんき 電気</p> <p>しやうかいし 使用開始</p>	<p>かんさいでんりょくかぶしがいがいしゃ 関西電力株式会社 Tel 0800-777-8810</p> <p>http://www.kepco.co.jp/index.html</p> <p>えいごさいと ※英語サイトあり</p>
<p>けいたいでんわ 携帯電話</p> <p>じゅうしょへんこう 住所変更</p>	<p>かくけいたいでんわがいがいしゃ 各携帯電話会社</p> <p>にほんこくない けいたいでんわ けいやく ひと ※日本国内で携帯電話の契約をしている人</p>

こていでんわ 固定電話	しんせつ 新設 いせつ 移設	NTT TEL 116 えいご 英語 TEL 0120-064337 http://www.ntt-west.co.jp/ えいごさいと ※英語サイトあり
ゆうびん 郵便	てんそうとどけ 転送届	たかつきゆうびんきょく 高槻郵便局 TEL 0570-035-986 たかつききたゆうびんきょく 高槻北郵便局 TEL 0570-943-285 http://www.post.japanpost.jp/index.html えいごさいと ※英語サイトあり
ぎんこう 銀行	じゆうしょへんこう 住所変更	かくぎんこう 各銀行 にほんこくない ぎんこうこうざ も ひと ※日本国内の銀行口座を持っている人
くれじつとカード クレジットカード	じゆうしょへんこう 住所変更	かくカードがいしゃ 各カード会社 にほんこくない はっこう くれじつとカード も ひと ※日本国内で発行したクレジットカードを持っている人
いんたーねっと インターネット	ぶろばいだー プロバイダー けいやく 契約	かくかいしゃ 各会社 まんしょん かいせん ふせつ ※マンションなどでは、回線が敷設されている ばあい かんりがいしゃ やぬし かくにん 場合があります。管理会社、家主へ確認してみ ましょう

にちじょうつか にほんご
日常使う日本語



- ・ ありがとう (ARIGATOU) THANK YOU
- ・ こんにちは (KON-NICHIWA) HI/HELLO
- ・ ごめんなさい (GOMEN-NASAI) SORRY
- ・ 夫 (OTTO) HUSBAND
- ・ 子ども (KODOMO) CHILD
- ・ おはよう (OHAYOU) GOOD MORNING
- ・ すみません (SUMIMASEN) EXCUSE ME
- ・ 私 (WATASHI) I
- ・ 妻 (Tsuma) WIFE
- ・ 学校 (GAKKOU) SCHOOL

3 病気になったときについて

(1) 診療所と病院

①日本の医療機関

日本の医療機関は、普段から身近なお付き合いをする診療所と、入院や検査の設備が整った病院に分かれます。まず診療所で診察を受け、必要なら大きな病院で専門的な治療を受けることをおすすめします。

<p>診療所</p> <p>かぜやおなかの痛みなど、軽い症状</p> <p>普段のかかりつけ診療所</p>  <p>入院設備がない場合があります、午前と夕方のみ診察するところが多い</p>	<p>病院</p> <p>重い病気や症状、大げな</p> <p>いざというときの大きな病院</p>  <p>入院設備があり、平日の午前中のみ診察するところが多い</p>
--	---

日本語以外では対応できないことがほとんどです。症状を正しく伝えるためにも、できる限り日本語の話せる人と一緒に行ってもらおうとよいでしょう。

②医療機関を探す

1) 「おおさかメディカルネット」

→大阪府内の外国語で対応できる病院などを、インターネットで探すことができます。

URL <https://www.mfis.pref.osaka.jp/omfo/>

2) AMDA 国際医療情報センター

→外国人のために、言語の通じる医療機関の紹介や医療福祉制度など、医療情報の提供を電話で行っています。

URL <https://www.amdamedicalcenter.com/> TEL 03-6233-9266

③ 夜間・休日に急病になったとき

高槻島本夜間休日急診療所 高槻市南芥川町11-1 Tel.072-683-9999

・内科・小児科・外科

下の表の時間帯以外は利用できません。

平日	PM 9 : 00 ~ 翌朝 AM 7 : 00 → 受付は翌朝 AM 6 : 30 まで
土曜日	PM 3 : 00 ~ 翌朝 AM 7 : 00 → 受付は翌朝 AM 6 : 30 まで
日曜日・祝日	AM 10 : 00 ~ AM 12 : 00 PM 2 : 00 ~ PM 5 : 00 PM 7 : 00 ~ 翌朝 AM 7 : 00 → 受付は翌朝 AM 6 : 30 まで

※交通事故、労災事故の取り扱いはいたしません。

※往診、入院はできません。

・歯科

日曜日・祝日	AM 10 : 00 ~ AM 12 : 00 PM 2 : 00 ~ PM 5 : 00 → 受付は PM 4 : 30 まで
--------	---

※義歯修理など技工を要する処置はできません。

※往診、再診はいたしません。

④ 病院への持ち物

1) 健康保険証

→ 社会保険、国民健康保険に加入している人に発行されます。この保険に入っていないと実費での支払いとなります。入っていても、忘れた場合は、一旦実費を全額支払うこととなりますので、ご注意ください。

2) お金

→ 診察は有料です。

3) 診療券・診察券

→前に同じ病院で診察してもらったことがある人

4) 紹介状

→他の医療機関からの紹介状がある人

5) 医療証

→医療証を持っている人・・・※P29参照

短期滞在の人は、パスポートなどの身分を証明する書類を持っていくとよいでしょう。

また、短期滞在の人は、母国で加入している保険や、外国人向けに生命保険会社が販売する民間の医療保険の加入状況を、いざというときのために確認しておきましょう。ただし、日本の公的医療保険に加入していないときは、病院などでの医療費は一時的に全額自己負担となりますので、ご注意ください。

(2) 医療保険

①日本の公的医療保険

日本に住んでいる人はだれでも、何らかの公的医療保険に加入しなければなりません。日本の公的医療保険には、大きく分けて会社や事業所などに勤める人が加入する「社会保険」と、それ以外の人を対象とする「国民健康保険」の2つがあります。

公的医療保険に加入していると、基本的に全国一律に決められた医療費の3割を支払います。ところが、公的医療保険に加入しないで医療機関にかかると医療費はすべて自己負担となります。

②国民健康保険

国民健康保険は、職場の健康保険に加入しない人などが加入します。外国籍の方も、医療を受ける活動または観光や保養を目的とする人を除いて、住民基本台帳法の適用を受け、職場の健康保険に加入していない人は国民健康保険に加入しなければなりません。

また、入国当初の在留期間が3か月以下であっても、その後3か月を超えて滞在すると認められる人は国民健康保険に加入する必要がありますので注意してください。

加入や変更の手続きは、異動などがあつたときから14日以内に届出をしてください。

加入届出が14日を過ぎると保険給付を遡って受けることができない場合があります。医療費は全額自己負担となります。

【届出が必要なとき】

	こんなとき	届出に必要なもの
加入するとき	転入したとき ※先に市民課へ転入の届出が必要です	認印、パスポート、在留カード等
	勤務先の社会保険をやめたとき	認印、勤務先の社会保険をやめた証明書
	生活保護を受けなくなったとき	認印、保護廃止通知書、パスポート、在留カード等
	子どもが生まれたとき	認印、母子健康手帳、親の保険証、親のパスポート、親の在留カード等
やめるとき	日本を出国するとき	認印、保険証、出国日がわかる文書
	転出するとき ※先に市民課へ転出の届出が必要です	認印、保険証
	勤務先の社会保険にはいったとき	認印、国民健康保険の保険証、勤務先の保険証
	生活保護を受けたとき	認印、保険証、保護開始通知書
	死亡したとき	認印、保険証、死亡を証明するもの、葬祭を行った人が確認できる領収書
ほか	保険証を紛失したとき	認印、写真つきの本人を確認できるもの
	住所、氏名、世帯の変更	認印、保険証

※認印がない人は、サインをすることで手続きをすることができます。

【問合せ】

国民健康保険課 9番 TEL072-674-7075

こくみんけんこうほけん おも きゅうふ しゅるい
③国民健康保険の主な給付の種類

こんなとき	きゅうふ しゅるい 給付の種類
ほけんしょう ちりょう う 保険証で治療を受けるとき	りょうよう きゅうふ 療養の給付 びょうき いりょう う いちぶ ※病気やけがで医療を受けたときの一部 ふたん いりょうひ わり 負担は医療費の3割です。ただし、70 さい さい ひと しょとく おう いちぶ 歳～74歳の方は所得に応じて、一部 ふたん わり わり 負担が2割または3割です。また、0歳 ぎ むきょういくまえ にゅうようじ いちぶふたん ～義務教育前の乳幼児の一部負担は2 わり 割です
いりょうひ たてかえばら 医療費を立替払いしたとき	りょうようひ 療養費
いりょうひ いっていがくいじょうふたん 医療費を一定額以上負担したとき	こうがくりょうようひ 高額療養費
しゅっさん 出産したとき	しゅっさんいくじいちじきん 出産育児一時金
しぼう 死亡したとき	そうさいひ 葬祭費
にんげん ど っ く じゅしん 人間ドックなどを受診したとき	にんげん ど っ く とうじよせいせいど 人間ドック等助成制度

【問合せ】 国民健康保険課 11番 TEL072-674-7079

こうきこうれいしゃいりょう
④後期高齢者医療

75歳以上の方は、これまでの医療保険を抜けて、新たに後期高齢者医療制度に自動的に加入します。外国籍の方も、医療を受ける活動または観光や保養を目的とする人を除いて、住民基本台帳法の適用を受ける人は自動的に加入します。

また、入国当初の在留期間が3か月以下であっても、その後3か月を超えて滞在すると認められる人は加入する必要がありますので注意してください。

65歳以上74歳以下の方も、申請により、一定の障がいがあると認定されると、加入することができます。

【問合せ】 国民健康保険課 12番 TEL072-674-7178

かいごほけん
⑤介護保険

かいごほけんせいど かいご ひつよう ひと しゃかいぜんたい さき しゃかいほけんせいど
介護保険制度は、介護を必要とする人を社会全体で支えあう社会保険制度です。

がいこくせき かた いるよう う かつどう かんこう ほよう もくてき ひと のぞ じゅうみん
外国籍の方も、医療を受ける活動または観光や保養を目的とする人を除いて、住民
基本台帳法の適用を受ける人は自動的に加入します。

にゆうこくとうしよ ざいりゆうきかん げつ い か ご げつ こ たいざい
また、入国当初の在留期間が3か月以下であっても、その後に3か月を超えて滞在
すると認められる人は加入する必要がありますので注意してください。

かいごほけん さーびす りよう ちようじゆかいごか しんせい にんてい う ひつよう
介護保険のサービスを利用するには、長寿介護課に申請し、認定を受ける必要があ
ります。

かいご ひつよう にんてい う ひと ひよう わり わり わり ふたん
介護が必要であると認定を受けた人は、費用の1割、2割または3割を負担し、
サービスを利用することができます。

<p>かにゆう ひと 加入する人</p>	<p>だい ごう ひ ほけんしゃ さいいじよう ひと 第1号被保険者→65歳以上の人</p> <p>だい ごう ひ ほけんしゃ さい さいみまん いるようほけん 第2号被保険者→40歳～65歳未満の医療保険に かにゆう ひと 加入している人</p>
<p>さーびす りよう ひと サービスを利用できる人</p>	<p>だい ごう ひ ほけんしゃ 第1号被保険者 かいご しえん ひつよう じようたい にんてい ひと →介護や支援が必要な状態と認定された人</p> <p>だい ごう ひ ほけんしゃ 第2号被保険者 しろうき にんちしよう のうけっかんしつかん いし →初老期における認知症、脳血管疾患、がん(医師 が一般に認められている医学的知見に基づき 回復の見込みのない状態に至ったと判断した ものに限る。)などの老化にともなう特定疾病 により介護や支援が必要と認定された人</p>
<p>ようかいご ようしえんにんてい しんせい 要介護・要支援認定の申請</p>	<p>かにゆう ほんにん かぞく ちいきほうかつしえん 加入している本人や家族のほか、地域包括支援 せんたー きょたくかいごしえんじぎょうしゃ か センターや居宅介護支援事業者などが代わりに しんせい 申請することもできます</p>

といあわ ちようじゆかいごか ばん
【問合せ】 長寿介護課 7番 TEL072-674-7167

こくみんけんこうほけん こうきこうれいしやいうかいごほけん ほけんりよう のうふ
⑥国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険、保険料の納付について

しやくしよ のうふしよ おく のうふしよ うらめん ぎんこう ゆうびんきょく しやくしよ ししよ
市役所から納付書が送られてきます。納付書の裏面の銀行・郵便局、市役所、支所で、
じぶん のうふ こくみんけんこうほけんりよう こんびにえんすすとあ のうふ
自分で納付)します。国民健康保険料については、コンビニエンスストアでも納付でき
ます。

べんり こうざふりかえせいで くわ こくみんけんこうほけんかちょうしゅうちーむ といあわ
 便利な口座振替制度もあります。詳しくは、国民健康保険課 徴収チームまでお問合

せくください。

といあわ
【問合せ】

こくみんけんこうほけんか ぼん
 国民健康保険課 10番 TEL072-674-7076

こくみんけんこうほけん こうきこうれいしゃいりょう かいごほけん ほけんりょう だ あ びょうき
 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険は、みんなで保険料を出し合い、病気
 けが かいご ひつよう いりょうひ かいごひよう もくてき
 やケガや介護を必要としたときの医療費や介護費用にあてるということを目的
 うんえい
 に運営されています。

もし、保険料を納めない人がいると、他の被保険者との公平性を欠くばかりか、
 ほけんせいど な た
 保険制度そのものが成り立たなくなってしまうます。

けんこう まも いりょう かいご ほしょう ほけんせいど いじ かにゆうしゃ
 健康を守り、医療や介護を保障する保険制度を維持していくために、加入者・
 ひ ほけんしゃ ほけんりょう かなら のうきげん おさ
 被保険者は、保険料を必ず納期限までにお納めください。

いりょうじよせいせいで (3) 医療助成制度

たかつきし いりょうじよせいせいで ①高槻市の医療助成制度

せいど しゅるい 制度の種類	といあわ さき 問合せ先
じゅうどしょう しゃ いりょうひ じよせい 重度障がい者医療費の助成	しょう ふくしか ぼん 障がい福祉課 13番 TEL072-674-7164
おやかていりりょうひ じよせい ひとり親家庭医療費の助成	こ いくせいか 子ども育成課
こ いりょうひ じよせい 子ども医療費の助成	TEL072-674-7174

くわ しょう ふくしか こ いくせいか といあわ
 ※詳しくは、障がい福祉課・子ども育成課へお問合せください。

た いりょうじよせいせいで ②その他の医療助成制度

かいかいりりょうひ はら もど
 海外医療費の払い戻し

がいこく ちりょう う しはら いりょうひ はら もど せいきゆう
 →外国で治療を受け支払った医療費についても払い戻しの請求ができます。その
 ばあい いりょうないよう ひよう しょうめい しゅるい にほんごやく ひつよう くわ かにゆう
 場合、医療内容・費用を証明する書類とその日本語訳が必要です。詳しくは加入し
 ほけんしゃ そうだん
 ている保険者にご相談ください。

といあわ こくみんけんこうほけんか ぼん
【問合せ】 国民健康保険課 11番 TEL072-674-7079

しゃかいほけんかにゆうしゃ きんむさき たんとうしゃ き
 ※社会保険加入者は、勤務先の担当者にお聞きください。

4 妊娠・子育てについて

(1) 妊娠したら

① 母子健康手帳の交付



妊娠したら、下記の場所で妊娠届をお出してください。
母子健康手帳と妊婦健康診査・乳児一般健康診査の
受診券などが綴じられた別冊およびマタニティマーク
をお渡しします。

他市で母子健康手帳の交付を受けている方が、
高槻市に転入したときは、下記②の場所で別冊などを
受け取ってください。

② 母子健康手帳の交付場所

子ども保健センター(八丁畷町12-5)、西部地域保健センター(富田町2-4-1)

外国語版の母子健康手帳もあります。詳しくは子ども保健課までお問合せください。

③ 妊婦の健康診査

高槻市では健診費用の一部助成として14回分の妊婦健診受診券を交付しています。
妊娠中に定期的に健診を受けることは、胎児の発育状態や母体の健康状態を知るう
えで、とても大切です。すこやかな妊娠と出産のために妊婦健康診査を必ず受けま
しょう。健診には母子健康手帳と別冊を持って行ってください。

【①～③問合せ】 子ども保健課

子ども保健センター TEL 072-648-3272

(2) 子どもが生まれたら



① 必要な届出

とどけで 届出	きかん 期間	とどけで ひつよう 届出に必要なもの	といあわ さき 問合せ先
しゅっしょうとどけ 出生届	しゅっさん ご しゅっしょう 出産後出生 び ふく にち 日を含む14日 いない 以内	しゅっしょうしょうめいしよ ・ 出生証明書※1 ぼ し けんこうてちよう ・ 母子健康手帳	し みん か ばん 市民課3番 TEL072-674-7056
		ちゅうちようきざいりゆうしゃ かた 【中長期在留者の方は】 にほん にち ざいりゆう ばあい う 日本に60日をこえて在留する場合、生まれた ひ にち いない しゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく 日から30日以内に、出入国在留管理局へ ざいりゆうしかく きよかしんせい ひつよう 在留資格の許可申請が必要です。 とくべつえいじゆうしゃ かた 【特別永住者の方は】 う ひ にち いない しやくしょ とくべつえいじゆう 生まれた日から60日以内に、市役所へ特別永住 きよかしんせい 許可申請をしてください。 ひつよう ※必要なもの しゅっしょうとどけじゅりしょうめいしよ ・ 出生届受理証明書 う こ じゅうみんひよう うつ ・ 生まれた子の住民票の写し じつ ふ ぼ とくべつえいじゆうしゃしょうめいしよ ・ 実父母いずれかの特別永住者証明書	
こくみんけんこうほけん 国民健康保険 かにゆう 加入	しゅっさん ご にち 出産後14日 いない 以内	ほけんしょう ・ 保険証 ぼ し けんこうてちよう ・ 母子健康手帳	こくみんけんこうほけん か ばん 国民健康保険課9番 TEL072-674-7075
		しゃかいほけん かん くわ きんむさき ※社会保険に関して、詳しいことは勤務先にお といあわ 問合せください	
しゅっさんいくじ 出産育児 いちじきん 一時金	しゅっさん ご ねん 出産後2年 いない 以内	ほけんしょう ・ 保険証 ちよくせつしほらいせいど かん ・ 直接支払制度に関する ぶんしょ げんぼん 文書の原本 せたいぬし ふりこみさきこうざ ・ 世帯主の振込先口座 せたいぬし みとめいん ・ 世帯主の認印 りようしゆうしよ ・ 領収書 ぶんべんひようめいさいしよ ・ 分娩費用明細書	こくみんけんこうほけん か 国民健康保険課11 ばん 番 TEL072-674-7079
		しゃかいほけん かん くわ きんむさき ※社会保険に関して、詳しいことは勤務先にお といあわ 問合せください	

こ ども いりょうしょう 医療証	しゅっさんご げつ 出産後1か月 いない 以内	けんこうほけんしょう ・健康保険証 ※2	こ いくせい 子ども育成課 TEL072-674-7174
じどうてあて 児童手当	しゅっさんご にち 出産後15日 いない 以内	ふりこみさきこうざ ・振込先口座 みとめいん ・認印 ※3	こ いくせい 子ども育成課 TEL072-674-7174

※1 いし または じよさんし さくせい ひつよう
医師または助産師の作成したものがが必要です

※2 しゅっしょうび げつ す しんせい
誕生日から1か月を過ぎて申請された場合は、申請月の1日からとなりま
す。しゅっしょうび てきよう はや しんせいてつづ
誕生日までさかのぼっての適用はできませんので、早めに申請手続きを
おこな
行ってください

※3 くわしくはお問あわせください

②乳幼児の健康診査

けんしん 健診	たいしょう 対象
にゅうじいっばんけんしん 乳児一般健診 <個別健診>	さいみまん にゅうじ 1歳未満の乳児
にゅうじこうきけんしん 乳児後期健診 <個別健診>	げつ さいみまん にゅうじ 9か月～1歳未満の乳児
げつ じ けんしん 4か月児健診 <集団健診>	げつ じ 4か月児
さい げつ じ けんしん しゅうだんけんしん 1歳6か月児健診 <集団健診>	さい げつ じ さいみまん 1歳7か月児～2歳未満
さい げつ じ けんしん しゅうだんけんしん 3歳6か月児健診 <集団健診>	さい げつ じ さいみまん 3歳7か月児～4歳未満

③母子の主な教室…予約制

きょうしつ 教室	たいしょう 対象
りにゅうしよくきょうしつ 離乳食教室 ・もぐもぐ教室 ・ぱくぱく教室	・もぐもぐ教室 げつごろ にゅうじ ほごしゃ 4～6か月頃の乳児の保護者 ・ぱくぱく教室 げつごろ にゅうじ ほごしゃ 8～11か月頃の乳児の保護者
は きらきら歯みがき きょうしつ 教室	さい げつごろ さいみまん こさま ほごしゃ 2歳6か月頃～3歳未満のお子様とその保護者
くらぶ らっこクラブ・ みじゆくじきょうしつ 未熟児教室	2,000g以下で出生した3か月から1歳6か月までの乳幼児 ほごしゃ とその保護者
くらぶ にこにこクラブ・ たたいじきょうしつ 多胎児教室	げつ さいごろ たたいじ ほごしゃ 6か月から2歳頃までの多胎児とその保護者

こ ほけんか じょうき いがい こうみんかんとう で む にゅうようじそうだんかい
※子ども保健課では上記②③以外にも、公民館等などに出向いての乳幼児相談会など、
おこなっています。詳しくは子ども保健課へ…P30参照

こんにちは赤ちゃん事業

お こさま すこ せいちょう ほごしゃ みなさま こそだ おうえん しゅっせいとどけ ていしゅつ
お子様の健やかな成長と保護者の皆様の子育てを応援するために、出生届を提出
した、生後4か月までの乳児のいる家庭を保育士などが訪問します。

ぶら いぼしー げんしゅ あか こそだ きがる ごそうだん
プライバシーは厳守しますので、赤ちゃんや子育てについて気軽にご相談ください。

たいしゅうしゃ じぜん つうち
※対象者には事前に通知します。

～こんにちはあかちゃんじぎょう～

【問合せ】 こそだ そうごうしえんせんたーない
子育て総合支援センター内 3F

じどうかていそうだんじむしょ
児童家庭相談事務所 TEL072-686-5431

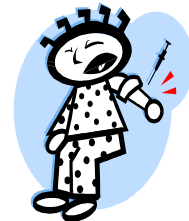


(3) 予防接種

かあ びょうき たい ていこうりょく めんえき すう げつ
お母さんからもらった病気に対する抵抗力・免疫は、数か月で
うしな びょうき よぼうせつしゅ う あか じしん
失われてしまいます。そのため、予防接種を受けて赤ちゃん自身
で免疫をつくり、病気を予防する必要があります。感染症の中には、

めんえき びょうき よぼう ひつよう かんせんしゅう なか
で免疫をつくり、病気を予防する必要があります。感染症の中には、
かかると重症化したり後遺症が残ったり、ときには命にかかわる

じゅうしゅうか こういしゅう のこ いのち
かかると重症化したり後遺症が残ったり、ときには命にかかわる
びょうき あか かんせんしゅう まも しゅるい ないよう かくにん よぼうせつしゅ
病気もあります。赤ちゃんを感染症から守るために、種類や内容をよく確認し予防接種
を受けましょう。



予防接種予診票

せいご げつ よぼうせつしゅ よしんひょう ゆうそう
生後2か月ごろに、予防接種予診票を郵送します。

てんにゅう たかつきし よぼうせつしゅ よしんひょう も ひと こ ほけんせんたー
転入などで、高槻市の予防接種予診票をお持ちでない人へは、子ども保健センター、
せいぶちいきほけんせんたー こ いくせいか かくししょ わた
西部地域保健センター、子ども育成課、各支所でお渡ししています。

【問合せ】 こ ほけんか・ さんしゅう
子ども保健課…※P30参照

(4) 子育てに関する相談・支援

① 子育て総合支援センター

たかつきしりつこそだ そうごうしえんせんたー かんがるーもり こそだ ちゅう おや こ
高槻市立子育て総合支援センター『カンガルーの森』は、子育て中の親とその子ども

もや子育てを支援する人たちが集まり、一緒に楽しく過ごしたり学んだりできる、子育てに関する総合的な機能を持つ施設です。

かいかん び 開館日	げつよう どうよう にちよう しゆくじつ ねんまつねんし きゆうかん 月曜～土曜 ※日曜・祝日・年末年始は休館
かいかんじかん 開館時間	9:00～19:00 ※プレイルームは 10:00～17:00
りようりょうきん 利用料金	むりよう 無料
こうつうあんない 交通案内	<p>はんきゆうたかつきえき げしや とほふん ・「阪急高槻市駅」下車 徒歩5分</p> <p>たかつきえき げしや とほふん ・「JR高槻駅」下車徒歩5分</p> <p>せんたー ちゆうしやじよう かんきようはいりよ *センターには駐車場がありません。環境配慮のため、</p> <p>こうきようこうつうきかん りよう 公共交通機関をご利用ください</p>

【問合せ】 子育て総合支援センター

たかつききたそのまち
高槻市北園町6-30 TEL072-686-3030

②ファミリー・サポート・センター

育児の援助をしてほしい人と、育児の援助をしたい人が会員になって、会員同士が互いに助け合う会員組織です。

【問合せ】 子育て総合支援センター内

たかつきしふあみりー さぽーと せんたー
高槻市ファミリー・サポート・センター TEL072-686-3337

③児童家庭相談

0歳から18歳未満までの子育てについての不安やストレス、親子関係、子どもの性格や問題行動などの相談を受けています。

【問合せ】 子育て総合支援センター内

じどうかていそうだんじむしょ
3F 児童家庭相談事務所 TEL072-686-5431

④その他の相談一覧

めいしょう 名称	ないよう 内容	じっしじかん 実施時間	まどぐち 窓口
ひとり親家庭自立支援相談 ＜電話予約＞	ひとり親家庭での生活上の問題に関すること	げつ きん 月～金 9:00～17:15	こ いくせいか 子ども育成課 TEL072-674-7832

めいしょう 名称	ないよう 内容	じっしじかん 実施時間	まどぐち 窓口
めんせつきょういくそくだん 面接教育相談 でんわよやく <電話予約>	こそだ きょういく こ 子育てや教育、子ども しんり はったつ の心理、ことばの発達な なや かん どの悩みに関すること	げつ きん 月～金 10:00～17:00	きょういくせんたー 教育センター じょうないこうみんかん (城内公民館3F) TEL072-675-0398
いくじそくだん 育児相談	にゅうようじ せいちよう はったつ 乳幼児の成長や発達、 いくじ えいよう かん 育児、栄養に関すること めんだん でんわ ほうもん 面談、電話、訪問	げつ きん 月～金 8:45～17:15	こ ほけんか 子ども保健課 こ ほけん 子ども保健 せんたー センター TEL072-648-3272
にんしん しゅっさん こそだ 妊娠・出産・子育て そくだん 相談	にんしんき こそだ き 妊娠期から子育て期に わたるまでの相談	げつ きん 月～金 8:45～17:15	こ ほけんか 子ども保健課 こ ほけん 子ども保健 せんたー センター TEL072-648-3272
こ かにいそくだん 子どもと家庭相談	こそだ ふとうこう 子育て、いじめ、不登校 こ かん など子どもに関するさ なや せいかつ まざまな悩みと生活に かん 関すること めんだん でんわ ほうもん 面談、電話、訪問	げつ きん 月～金 9:00～17:45	おおさかふすいたこ 大阪府吹田子ども かにいせんたー 家庭センター TEL06-6389-3526

⑤ その他の支援について

たかつきし しゅうがくまえ おやこ きがる こうりゆう たの もよお こそだ こうざ こそだ そくだん
高槻市では、就学前の親子が気軽に交流、楽しめる催しや子育て講座、子育て相談
おこな かわ こそだ そうごうしえんせんたー
を行っています。※詳しくは子育て総合支援センターへ・・・P33(4)①を参照

ぎやくたい う うたが こ はっけん れんらく 虐待を受けていると疑われる子どもを発見したらすぐに連絡してください！		
こそだ そうごうしえんせんたー 子育て総合支援センター たかつきしじどうぎやくたいとうぼうしれんらくかいぎじむきょく <高槻市児童虐待等防止連絡会議事務局>	げつよう きんよう 月曜～金曜 9:00～17:15	TEL072-686-5363
おおさかふすいたこ かにいせんたー 大阪府吹田子ども家庭センター	げつよう きんよう 月曜～金曜 9:00～17:45	TEL06-6389-3526
	へいじつ よくじつ 平日17:45～翌日9:00 どよう にちよう きゅうじつ しゅうじつ 土曜・日曜・休日は終日	TEL072-295-8737
じどうそくだんじょうぎやくたいおうだいやる こうせいろうどうしやう 児童相談所虐待対応ダイヤル<厚生労働省>	じかん 24時間	TEL 189
にほんご じゅうぶん はな ばあい ちか にほんご はな でんわ か れんらく ※日本語が十分に話せない場合は、近くの日本語の話せる人に電話を代わってもらって連絡する ほうほう ゆうこう 方法も有効です。		

ほいくしよ ようちえん にんてい えんなど
 (5) 保育所・幼稚園・認定こども園等

ほいくしよ ようちえん にんてい えん ちいきがたほいくじぎょう ひかくひょう
 ① 保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業の比較表



	ほいく ひつよう 保育が必要でない			
	ようちえん 幼稚園		にんてい えん 認定こども園 きょういくひょうじゆんじかん にんていきぼう (教育標準時間認定希望)	
	しりつ 私立	こうりつ 公立	こうりつ 公立	しりつ 私立
たいしょう 対象	さいじ さいじ 3歳児～5歳児 いちぶ えん まん 一部の園では満3 さいじほいく じっし 歳児保育を実施 えんく 園区：なし しがい ようちえん 市外の幼稚園にも にゆうえんかのう 入園可能	さいじ さいじ 4歳児・5歳児	さいじ さいじ 3歳児～5歳児	さいじ さいじ 3歳児～5歳児 えんく 園区：なし しがい にんてい えん 市外の認定こども園 にゆうえんかのう にも入園可能
ほいくりょう 保育料	かくようちえん といあわ 各幼稚園にお問合せ ください ほいくりょう にゆうえんりょう (保育料・入園料 あ げつがく えん 合わせて月額25,700円 むしょうか まで無償化できます)	むりょう 無料		
ほいくじかん 保育時間	かくようちえん といあわ 各幼稚園にお問合せ ください	げつ か もく きん 月・火・木・金 9:00～14:00 すい 水 9:00～11:30	かくしせつ といあわ 各施設にお問合せく ださい	
ちゅうしょく 昼食	きゅうしょく べんとう 給食/お弁当	べんとう お弁当	きゅうしょく 給食	きゅうしょく べんとう 給食/お弁当
もうしこみ 申込	かくようちえん といあわ 各幼稚園にお問合せ ください	もうしこみしよはいふ 申込書配布：9/1～ うけつけ といあわ 受付：お問合せください		かくしせつ といあわ 各施設にお問合せく ださい
けつてい 決定	せくください	おうぼたすう ばあい ちゅうせん 応募多数の場合は抽選		ださい
といあわ さき 問合せ先	かくようちえん 各幼稚園	ほいくようちえんじぎょうか 保育幼稚園事業課 TEL072-674-7692		かくしせつ 各施設

	ほいく ひつよう 保育が必要		
	ほいくしょ 保育所	にんてい えん 認定こども園 ほいくにんていきぼう (保育認定希望)	ちいきがたほいくじぎょう 地域型保育事業
たいしょう 対象	ほごしゃ しごと びょうき りゆう ほいく しゅっしょうご にちめ しょうがっこう 保護者が仕事や病気などの理由で保育できない、出生後57日目～小学校 にゅうがくまえ こ たいしょうねんれい じぎょう しせつ こと 入学前の子ども ※対象年齢は事業・施設によって異なります		
ほいくりょう 保育料	さいじ さいじ むりょう 3歳児～5歳児：無料 さいじ さいじ ほごしゃ しみんぜい しょうとくわりがく こ ねんれい こと 0歳児～2歳児：保護者の市民税の所得割額や子どもの年齢により異なります		
ほいくじかん 保育時間	かくしせつ といあわ 各施設にお問合せください		
ちゅうしょく 昼食	きゅうしょく 給食		
もうしこみ 申込	といあわ お問合せください		
けつてい 決定	せんこう おこな ないていしゃ ぶんしょ れんらく 選考を行い、内定者には文書で連絡があります		
といあわ さき 問合せ先	ほいくようちえんじぎょうか 保育幼稚園事業課 TEL072-674-7692		

(6) しょうがっこう・ちゅうがっこう 小学校・中学校

がっこうせいど ① 学校制度

にほん きょういく しょうがっこう ねんかん ちゅうがっこう ねんかん
日本の教育は、小学校の6年間と中学校の3年間が
ぎ むきょういく がいこくじん しゅうがくぎ む
義務教育です。外国人には就学義務はありませんが、
きぼう にゅうがく
希望により入学できます。

がくねん まいとし がつ はじ よくねん がつ お
学年は毎年4月に始まり、翌年3月に終わります。

にゅうがく がっこう じゅうしょ き
入学する学校は、住所によって決まります。

【問合せ】 といあわ きょういくいいんかい きょういくしどうか
教育委員会 教育指導課 TEL072-674-7637



	しょうがっこう 小学校	ちゅうがっこう 中学校
きかん 期間	ねんかん 6年間	ねんかん 3年間
しゅうがくじき 就学時期	さい がつ 6歳の4月	さい がつ 12歳の4月

がくひ きょうかしょだい 学費・教科書代	むりよう 無料 きょうかしょがい ふくきょうざい りよう きゅうしょくだい ※教科書以外の副教材、旅行、給食代など べつとひつよう は別途必要です
つうじょうじゆぎようじかん 通常授業時間	へいじつ 平日8:30~15:30 かくがっこう かくがくねん ようび こと ※各学校、各学年、曜日により異なります
きゆうじつ 休日	どよう にちよう しゆくじつ 土曜、日曜、祝日
ちようきやす 長期休み	なつやす やく しゅうかん 夏休み 約5週間 ふゆやす はるやす やく しゅうかん 冬休み・春休み 約2週間

こくりつ しりつ しょうがっこう ちゅうがっこう かくがっこう といあわ
※国立、私立の小学校・中学校については、各学校へお問合せください。

にゅうがくてつづ ②入学手続き



じゅうみんとうろく す ひと がくれいき たつ がつごろ
住民登録して住んでいる人には、学齢期に達すると 10月頃に
しゅうがくあんない とど
就学案内が届きます。

しゅうがくあんない とど しゅうがく い し もうしこ てつづ
就学案内が届き、就学の意味があれば申込み手続きをしてく
ださい。

もうしこ ご がつじょうじゆん しゅうがくつうち ゆうそう とど
申込み後、1月上旬に就学通知などが郵送で届きます。

ひっこ あら たかつきしない がっこう つうがく きぼう ばあい しやくしょ きょういく
※引越しなどで、新たに高槻市内の学校への通学を希望される場合は、市役所の教育
いいんかいきょういくしどうか てつづ ひつよう てつづ さい ざいりゅう どう も
委員会教育指導課での手続きが必要です。手続きの際は在留カード等をお持ちく
ださい。

といあわ きょういくいいんかい きょういくしどうか
【問合せ】 教育委員会 教育指導課 TEL072-674-7637

てんこう ③転校

たかつきしない ひっこ たかつきし たし ひっこ ばあい しやくしょ きょういくいいんかい
高槻市内での引越し、高槻市から他市へ引越しをする場合は、市役所の教育委員会
きょういくしどうか てつづ ひつよう たし あたら がっこう てんにゆう てつづ さい たかつきし
教育指導課での手続きが必要です。他市で新しい学校へ転入の手続きの際に、高槻市
はっこう ざいがくしょうめいしょ きょうかしょきゅうよしようめいしょ ひつよう
で発行した「在学証明書」「教科書給与証明書」が必要となります。

といあわ きょういくいいんかい きょういくしどうか
【問合せ】 教育委員会 教育指導課 TEL072-674-7637

しゅうがくえんじよ ④就学援助

しょうがっこう ちゅうがっこう かよ じどう せいと ほごしゃ がくようひん がっこうきゅうしょくひ しゅうがくりょこうひ
小学校・中学校に通う児童・生徒の保護者に、学用品・学校給食費・修学旅行費・
いりょうひ えんじよ
医療費などの援助があります。

いりょうひ たいしょう びょうき げんてい しゅうがくえんじょ しょとくせいげん
 ※医療費の対象となる病気は限定されます。また、就学援助には所得制限があります。

といあわ きょういくいいんかい ほけんきゅうしょくか
 【問合せ】 教育委員会 保健給食課 TEL072-674-7608

がいこくじんじどう せいと しえん
 ⑤外国人児童・生徒への支援

しょうがっこう ちゅうがっこう かよ じどう せいと にほんご じゅうぶん りかい はな じどう
 小学校・中学校に通う児童・生徒で、日本語が十分に理解できない・話せない児童・
 せいと たい ほご もち がくしゅう しえん おこな くわ かくしょうがっこう
 生徒に対し、母語を用いた学習などへの支援を行っています。詳しくは、各小学校・
 ちゅうがっこう きょういくいいんかいきょういくじどうか といあわ
 中学校または、教育委員会教育指導課までお問合せください。

といあわ
 【問合せ】

きょういくいいんかいきょういくじどうか
 教育委員会教育指導課 TEL072-674-7631

がくどうほいくしつ
 ⑥学童保育室

たいしょう 対象	しょうがっこう ねんせい ほごしゃ しごと びょうき りゆう 小学校 1～3年生で、保護者が仕事や病気などの理由で、 ほうかご かてい ふざい じどう 放課後に家庭に不在の児童 しょう じどう う い いったい じょうけん ※障がい児童の受け入れについては、一定の条件により、 ねんせい にゅうしつ 6年生まで入室することができます。	
かいせつきかん 開設期間	4/1～3/31 にちよう しゅくじつ やす ※日曜・祝日、3/31、12/29～1/3はお休み	
かいせつじかん 開設時間	げつ きん 月～金	えんちようほいく 13:30～18:00 (延長保育18:00～19:00)
	ど 土	8:30～17:00
	はるやす 春休み なつやす 夏休み ふゆやす 冬休み そうりつきねんび 創立記念日	えんちようほいく 8:30～18:00 (延長保育 18:00～19:00) どよう ※土曜は 8:30～17:00
	ほいくりょう 保育料	げつがく えんちようほいくりょう げつがく えん 月額 6,500円 延長保育料 月額 1,500円

た にゅうしつ じょうけん こ いくせいかくどうほいくち ー む といあわ
 ※その他、入室の条件などについては、子ども育成課学童保育チームへお問合せく
 ださい。

といあわ こ いくせいか がくどうほいくち ー む
 【問合せ】 子ども育成課 学童保育チーム TEL072-674-7656

5 暮らしと住まいについて

(1) 家を借りる



① 公的賃貸住宅

住宅に困っている低・中所得者層向けに、国・府・市などが比較的安い家賃で供給している住宅です。特に、市営・府営住宅は応募倍率が高く、ほとんどの場合抽選になります。申込みの時期、募集住宅、資格や所得制限などそれぞれ条件がありますので、申込み前に必ず確認をしてください。

住宅の種類	問い合わせ先
<p>高槻市営住宅 ※高槻市が管理する</p> <p>低所得者向けの賃貸住宅</p>	<p>住宅課 TEL 072-674-7525</p>
<p>大阪府営住宅 ※大阪府が管理する</p> <p>低所得者向けの賃貸住宅</p>	<p>高槻管理センター 月曜～土曜日 9:00～17:45 (休業日:日曜日・祝日・年末年始)</p> <p>URL https://www.osakafuei jutaku.jp/index.php TEL 072-685-1092</p>
<p>大阪府公社賃貸住宅 ※大阪府住宅供給公社が管理する</p> <p>中堅所得者向けの賃貸住宅</p>	<p>大阪府住宅供給公社 住宅経営課募集グループ 9:00～20:00 (休業日:年末年始)</p> <p>URL https://www.osaka-kousha.or.jp/ TEL 06-6203-5454</p>
<p>UR賃貸住宅 ※都市再生機構が管理する</p> <p>中堅所得者向けの賃貸住宅</p>	<p>UR高槻営業センター 10:00～19:00 (休業日:水曜日・年末年始)</p> <p>URL https://www.ur-net.go.jp/chintai/ TEL 072-686-5533</p>

② 民間賃貸住宅

民間の賃貸住宅を探す場合、家賃、敷金、家の広さなどの条件を予め明確にしておきます。そして、住みたい家が見つければ、不動産業者に仲介料を支払い、賃貸借

けいやく ていけつ じゅうたく ちんたいしゃくけいやく しききん れいきん にほんどくとく せいど
契約を締結します。住宅の賃貸借契約には、敷金・礼金など日本独特の制度がありま
す。契約書の内容をよく理解したうえで、署名するようにしましょう。

③外国人の入居サポート情報

1) Osaka あんしん住まい推進協議会

- ・大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度 あんぜん・あんしん賃貸検索システム
→外国人や高齢者などの入居を受け入れる賃貸住宅と、その仲介を行う
協力店、入居の支援を行う団体や相談の窓口などの情報発信を行う、
大阪府と Osaka あんしん住まい推進協議会が運営するサイトです。詳しくは、
下記ホームページでご確認ください。

URL <http://sumai.osaka-anshin.com/>

2) 公益財団法人日本国際教育支援協会

- ・留学生住宅総合補償
→留学生が住宅を借りる際に、留学生の住宅の利用や日常生活に事故があっ
た場合の保険に加入できる制度です。

URL <http://www.jees.or.jp/crifs/>

- 【問合せ】各学校まで ※本制度は、留学生住宅総合補償協力校に在籍する
留学生が対象です。

(2) 仕事

①仕事をさがすとき

はろーわーく
ハローワーク

→仕事をさがすときは、国の機関である公共職業《ハローワーク》で相談を無料で
することができます。

また、通訳が必要な場合は、大阪外国人雇用サービスセンターに、英語、中国語、
スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語の通訳が配置されています。日本
で働くことのできる在留資格をもっている人であれば、外国人の方も利用できま
す。

わーくさぽーと たかつきしちいきしよくぎょうそうだんしつ
ワークサポートたかつき《高槻市地域職業相談室》

たかつきしりつそうごうしみんこうりゅう くろすぱるたかつき
高槻市立総合市民交流センター《クロスパル高槻》5F

TEL 072-684-1112 Fax 072-684-0066 げつど 月～土 10:00～18:00

たかつきし はろーわーく いばらき きょうどうんえい わーくさぽーと
※高槻市とハローワーク茨木との共同運営により「ワークサポートたかつき」を
かいせつ はろーわーく いばらき おな しよくぎょうそうだん しよくぎょうしょうかい おこな
開設しています。ハローワーク茨木と同じく職業相談や職業紹介を行って
います。にちよう しゅくじつ ねんまつねんし やす
います。日曜・祝日・年末年始はお休みです。

しゅうしよくかんれんきかん
② 就職関連機関

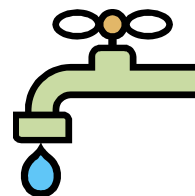
めいしょう 名称	れんらくさき 連絡先
はろーわーく いばらき ハローワーク茨木 いばらきこうきょうしよくぎょうあんていしよ 《茨木公共職業安定所》	いばらきしひがしちゅうじょうちよう 茨木市東中条町1-12 TEL072-623-2551 Fax072-623-2896 げつよう きんよう 月曜～金曜 8:30～17:15 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。
おおさかがいこくじんこようさーびすせんたー 大阪外国人雇用サービスセンター りゅうがくせい がいこくじん ※留学生をはじめとする外国人 のかたの しよくぎょうそうだん しよくぎょうしょうかい の方の職業相談・職業紹介 など	おおさかしきたかくかくだちよう 大阪市北区角田町8-47 はんきゅうぐらんどびる 阪急グランドビル16F TEL 06-7709-9465 Fax 06-7709-9468 URL https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-foreigner/
はろーわーく ハローワーク いんたーねっとさーびす インターネットサービス	URL https://www.hellowork.mhlw.go.jp

すいどう げすいどう
(3) 水道・下水道

すいどう つか はじ
① 水道を使い始めるとき・やめるとき

まえ たかつきすいどう ぶりょうきんか きやく せんたー れんらく
前もって高槻市水道部料金課お客さまセンターへ連絡してください。

つか れんらく すいどう つか かね はら
※使うことをやめたときに連絡がないと、水道を使っていなくてもお金を払っていただき
ますので、かなら れんらく いんたーねっと れんらく
必ず連絡してください。インターネットからの連絡もできます。



といあわ
【問合せ】

すいどう ぶりょうきんか きやく せんたー
水道部料金課お客さまセンター TEL072-674-7890

きゆうじつ やかんまどぐち
休日・夜間窓口 TEL072-674-7911

りょうきん かね しはら
②料金（お金）のお支払いについて

すいどう ぶ げつ いちど すいどうめーたー みず つか しら きかい みず
水道部は、2か月に一度、水道メーター（水をどのくらい使ったか調べる機械）で水を
どのくらい使ったかを調べます。その使った水のお金を払います。水道部から家に来る
のうにゆうつうちしょ すいどうりょうきん はら かみ ぎんこう こんびにえんすすとあも はら
「納入通知書」（水道料金を払う紙）を銀行やコンビニエンスストアへ持って行って払
います。下水道を使用されているみなさまへは、下水道使用料もあわせて請求します。

といあわ
【問合せ】

すいどう すいどう ぶりょうきんか きやく せんたー
水道：水道部料金課お客さまセンター TEL072-674-7890

げすいどう げすいかせんきかくかそうむちーむ
下水道：下水河川企画課総務チーム TEL072-674-7444

すいどう げすいどう とらぶる
③水道・下水道のトラブルについて

こんなとき	れんらくさき 連絡先
<p>おくない みずも しゅうり 屋内の水漏れなどの修理</p> <p>しゅうり ゆうりょう ＜修理は有料＞</p>	<p>していこうじぎょうしゃ 指定工事業者</p> <p>または、 おくないしゅうぜんたいきぎょうしゃ 屋内修繕待機業者</p> <p>へいじつやかん どにちしゆくじつおよ ねんまつねんし 平日夜間・土日祝日及び年末年始</p> <p>TEL072-674-6663</p>
<p>すいどうすい 水道水のにごり</p>	<p>かんろせいびか 管路整備課</p> <p>TEL072-674-7922</p>
<p>げすいどうかん つ 下水道管の詰まり、においが き 気になる</p>	<p>げすいかせんじぎょうか 下水河川事業課</p> <p>TEL072-674-7492</p>

(4) にごみ・し尿

① にごみの出し方

家庭のごみは「可燃ごみ」「不燃ごみ」「大型可燃ごみ」「リサイクルごみ」の4種類に分けて収集しています。

収集日の日の出から朝8時までルールを守って出してください。

分類	収集日	ごみの分け方・出し方	
可燃ごみ	毎週2回	<p>透明で中身の見えるポリ袋に入れて出してください</p> <p>例：生ごみ、リサイクルできない紙くず、くつした、すどつきんぐ、食品トレイ、小型のプラスチック製品や容器、紙おむつなど</p>	
不燃ごみ	毎月1回	<p>家電リサイクル法対象機器以外の燃えないごみ</p> <p>例：ラジオ、アイロン、自転車、スプリング入りのマットレスやソファ、ガラスの食器、蛍光灯、電球、せともの、筒型の乾電池、包丁、カミソリ、使い捨てカイロなど</p> <p>※壊れたガラス製のものや包丁などの刃物は、「きけん」と書いた紙で表示して出してください</p> <p>※自転車は、「ごみ」と書いた紙で表示して出してください</p>	
大型可燃ごみ	毎月1回	<p>小さくたためるものなどは、たたんでひもでしばって出してください</p> <p>例：木製のたんすや食器棚、プラスチック製の衣裳ケース、プラスチック製のバケツ、発泡スチロール製容器、1/4以下に切った畳、ふとん、じゅうたん、カーペット、毛布、カーテン、50cm以下に切ってひもでしばった木の枝、草や葉っぱ（5袋まで）など</p>	
リサイクルごみ	毎月2回	古紙類	<p>古紙</p> <p>新聞紙、段ボール、雑誌、チラシ、辞書類</p> <p>牛乳パック</p> <p>アルミコーティングされていない紙パックなど</p>

			<p>ざつ ・雑がみ ほうそうし かみばこ かみぶくろ ふとう 包装紙、紙箱、紙袋、封筒、 といれっとペーパーの芯など ぎゅうにゅうぱっく あら だ ※牛乳パックは、洗ってから出してください</p> <p>※ひもでしばるか、とうめい ぶくろ い 出して下さい</p> <p>※収集日が雨の場合は、じかい だ ぬ れないようとうめい ぶくろ い だ 出して下さい</p>
	ふるぎるい 古着類		<p>しゃつ ずぼん すかーと たおるるい ・シャツ、ズボン、スカート、タオル類など</p> <p>※ひもでしばるか、とうめい ぶくろ い 出して下さい</p> <p>※収集日が雨の場合は、じかい だ ぬ れないようとうめい ぶくろ い だ 出して下さい</p>
	きんぞくい 金属類		<p>かん ・あき缶 ある みかん すち ー るかん べん せんちい か アルミ缶、スチール缶、1辺が30cm以下 の缶類など</p> <p>すぶれーかん ・スプレー缶 たくじょうこんろようかせつとぼんべ すぶれー 卓上コンロ用カセットボンベ、スプレー 缶など</p> <p>きんぞくせいだいどころようひん ・金属製台所用品 やかん なべ ふらいばん すぶーん ヤカン、鍋、フライパン、スプーン、 ふおーく ぼうる フォーク、ボウルなど</p> <p>きんぞくい べつとほとるるい びんるい ※金属類、ペットボトル類、あきビン類は、 ひとつにまとめてとうめい ぶくろ い 出して下さい</p> <p>すぶれーかんいがい なかみ あら だ ※スプレー缶以外は、中身を洗ってから出し て下さい</p> <p>すぶれーかん なかみ つか ひ け ※スプレー缶は、中身を使いきり、火の気の</p>

			<p>ないところで、^{かんぜん}完全に^{がす}ガスを^ぬ抜いてから出して^{ください}（^{がす}ガス^ぬ抜きは^{ふぞく}付属の^{きゃっぶ}キャップを使うか、^{つか}お客様^{きやくさま}窓口^{まどぐち}などにお^{といあ}問合わせ^{ください}）</p> <p>※^ほホーロー^ろ製の^{せい}ものは、^{ふねん}不燃^だごみに出して^{ください}</p>
	<p>べつとほとる ペットボトル 類</p>		<p>「PET」と^{ひょうじ}表示^{せいりょう}された^{いんりょうすい}清涼飲料水^{しよ}、^ゆ油^{さけるい}、^{よう}酒類^となどの^{べつとほとる}用途^{るい}の^{べつとほとる}ペットボトル</p> <p>※^{きんぞく}金属類^い、^{べつとほとる}ペットボトル類^い、^{びん}あきビン類^いは、</p> <p>ひとつに^{とうめい}まとめて^{ぶくろ}透明^いのごみ袋^いに入れて^だ出して^{ください}</p> <p>※^{きゃっぶ}キャップ^{らべる}とラベル^{なかみ}を^{あら}はずし、^だ中身^{あら}を洗^だって^だから^だ出して^{ください}</p>
	<p>びんるい あきビン類</p>		<p>^{いんりょう}飲料^{ちょうみりょう}、^{ある}調味料^{こーるるい}、^{どりんくざい}アルコール類^い、^{どりんくざい}ドリンク剤^い、^{けしょうひん}化粧品^{びん}の^{びん}ビンなど</p> <p>※^{きんぞく}金属類^い、^{べつとほとる}ペットボトル類^い、^{びんるい}あきビン類^いは、</p> <p>ひとつに^{とうめい}まとめて^{ぶくろ}透明^いのごみ袋^いに入れて^だ出して^{ください}</p> <p>※^{きゃっぶ}キャップ^{なかみ}を^{あら}はずし、^だ中身^{あら}を洗^だってから^だ出し^だて^{ください}</p> <p>※^わ割^{びん}れた^{ふねん}ビンは、^ひ不燃^だごみの^ひ日^だに出^だして^{ください}</p>
<p>^{ねが}お願い</p> <p>・^りリサイクル^くごみ^{しゅうしゅう}収集^{しゅるい}は、^{しゅるい}種類^{しゅうしゅうしやりょう}により^{ちが}収集^{しゅうしゅうじかん}車両^{じさ}が^{じさ}違う^{じさ}ため、^{じさ}収集^{じさ}時間^{じさ}に^{じさ}時差^{じさ}が</p> <p>・^{しょう}牛乳^{りょうしょう}パック^{りょうしょう}、^{りょうしょう}食品^{りょうしょう}トレイ^{りょうしょう}、^{りょうしょう}ペット^{りょうしょう}ボトル^{りょうしょう}は^{りょうしょう}スーパー^{りょうしょう}の^{りょうしょう}店頭^{りょうしょう}にある^{りょうしょう}回収^{りょうしょう}箱^{りょうしょう}での^{りょうしょう}回収^{りょうしょう}にご^{りょうしょう}協力^{りょうしょう}ください</p>			

②市役所では^{しやくしょ}収集^{しゅうしゅう}できないもの

次のようなものは、^{つぎ}ごみ^{おきば}置場^だには^だ出^{しよぶん}せ^{せんもんぎやうしゃ}ません。^{はんばいてん}処分^{はんばいてん}したい^{はんばいてん}ときは、^{はんばいてん}専門^{はんばいてん}業者^{はんばいてん}や^{はんばいてん}販売^{はんばいてん}店^{はんばいてん}など^{はんばいてん}にお^{はんばいてん}問^{はんばいてん}合^{はんばいてん}せ^{はんばいてん}ください。

みせ かいしゃ で
・ お店や会社から出たごみ

たかつきし しょり せきにん
・ 高槻市に処理する責任がないごみ

たかつきし はっせい けんせつはいざい さんぎょうはいきぶつ
高槻市で発生したものではないもの、建設廃材などの産業廃棄物など

しょり
・ ごみとして処理できないもの

じどうしゃ おーとばい たいや ぶひん ふく ぼってりー しょうかき ぴあの にっかど
自動車やオートバイ（タイヤや部品を含む）、バッテリー、消火器、ピアノ、ニッカド
でんち ばそこん かでんりさいくるほうたいしょうきき
電池、パソコン、家電リサイクル法対象機器など

しゅうしゅう しょり むずか
・ 収集や処理が難しいもの

しんなー がそりん あぶらるい ぺんきるい かがくやくひん のうやくるい ちゅうしゃき ちゅうしゃぼり
シンナーやガソリンなどの油類、ペンキ類、化学薬品、農薬類、注射器や注射針な
いりょうきぐるい たいかきんこるい がすぼんべるい のうきぐるい どもくあんるい にわいしるい ぶつだんるい
どの医療器具類、耐火金庫類、ガスボンベ類、農機具類、ドラム缶類、庭石類、仏壇類
など

③申し込みにより収集できるもの

ひっこ かねてい で いちじたりょう りんじ もう こ ゆうりょう
引越しなどで家庭から出る一時多量ごみ・臨時ごみなど、申し込みをすれば有料で
しゅうしゅう くわ せいそうぎょうむか といあわ
収集できるものもあります。詳しくは清掃業務課までお問合せください。

【①～③の問合せ】

せいそうぎょうむか たかつきしまえしま ちようめ
清掃業務課 高槻市前島3丁目8-1

TEL072-669-1153

<注意>

かでんりさいくるほうたいしょうきき おきば だ しょうぶん こうにゆう
家電リサイクル法対象機器は、ごみ置場には出せません。処分したいときは、①購入
みせ いらい か か あたら せいひん か みせ いらい
したお店に依頼する、②買い替えるのであれば新しい製品を買うお店に依頼する、③
ちか かでんりょうはんてん いらい じぶん していひきとりばしよ も い しやくしよ してい
近くの家電量販店に依頼する、④自分で指定引取場所まで持って行く、⑤市役所に指定
ひきとりばしよ うんぱん いらい ほうほう えら
引取場所までの運搬を依頼する、のいずれかの方法を選んでください。

たいしょうきき えあこん てれび れいぞうこ れいとうこ せんたくき いるいかんそうき
対象機器：エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

④犬や猫が死んだときは

いぬ ねこ し
犬や猫などの動物の死体の処理は有料です。処理方法により、手数料が異なります。
いぬ ねこ どうぶつ したい しょり ゆうりょう しょりほうほう ですうりょう こと
通常の焼却炉で処理する場合は、清掃業務課に収集の依頼をすると、1体につき
つうじょう しょうきゃくろ しょり ばあい せいそうぎょうむか しゅうしゅう いらい たい
1,040円。市民の方がエネルギーセンターに持ち込むと、1体につき520円です。
えん しみん かた えねるぎーせんたー も こ たい えん
また、ペット焼却施設で処理する場合は、清掃業務課に収集の依頼をすると、1

たい えん しみん かた えねるぎーせんたー も こ たい えん
 体につき2,610円。市民の方がエネルギーセンターに持ち込むと、1体につき2,090円です。

べっ としやうきやくしせつ しより へんこつ きぼう ばあい えねるぎーせんたー
 ペット焼却施設で処理し、かつ、返骨を希望する場合は、エネルギーセンターへの
 も こ かぎ たい えん たいおう か ぬし どうぶつ したい
 持ち込みに限り、1体につき10,470円に対応します。なお、飼い主のいない動物の死体
 し むりよう しゆうしゆう
 は市が無料で収集します。

【④の問合わせ】

せいそうぎようむか
 清掃業務課 Tel072-669-1153
 えねるぎーせんたー べっ とうけつけ
 エネルギーセンター（ペット受付）Tel072-669-4194
 たかつきしまえしま ちやうめ
 高槻市前島3丁目8-1

⑤し尿収集

1) 収集

てんにゆう てんきよ によつ と もう こ しゆうかん かい
 転入・転居のときに、し尿の「くみ取り」の申し込みをすると、2週間に1回
 かんかく ちいきしゆうしゆう おこな りんじ しゆうしゆう ひつよう
 の間隔で地域収集を行います。また、臨時の収集が必要になったときには、2～
 にちまえ もう こ
 3日前に申し込みをしてください。

【問合せ】 ちいき しげんじゆんかんすいしんか りようきんち ー む Tel072-674-7193
 地域→資源循環推進課 料金チーム
 りんじ せいそうぎようむか
 臨時→清掃業務課 Tel072-669-1163

2) 中止の届出

てんしゆつ すいせんか しゆうしゆう ひつよう ばあい ちゆうし とどけで おこな
 転出・水洗化などで収集の必要がなくなった場合は、中止の届出を行ってくだ
 さい。

【問合せ】 しげんじゆんかんすいしんか りようきんち ー む Tel 072-674-7193
 資源循環推進課 料金チーム

(5)結婚・離婚

①結婚の届出

し やくしよ こんいんとどけ ていしゆつ がいこくせき ひと くに けっこん ようけん み
 市役所に婚姻届を提出します。外国籍の人はその国の結婚の要件をすべて満たさな
 ければいけません。事前に市民課戸籍チームへお問合せください。

ひつよう 必要なもの	しゆとくさき 取得先
こんいんとどけ 婚姻届	し やくしよ ししよ 市役所・支所
こせきとうほん 戸籍謄本 ※日本人のみ	ほんせき し く ちやうそん 本籍のある市区町村

こんいんようけんぐびしょうめいしょ 婚姻要件具備証明書 がいこくせきひと ※外国籍の人のみ にほんごやくひつよう ※日本語訳が必要です	じこくたいしかんりょうじかん 自国の大使館または領事館
ざいりゅうかーどなど 在留カード等 がいこくせきひと ※外国籍の人のみ	ちゅうちようきざいりゅうしゃも 中長期在留者が持っているカード
ぱすぽーと パスポート がいこくせきひと ※外国籍の人のみ	じぶんぱすぽーと 自分のパスポート

- 結婚で通称などの名前や住所などに変更があれば住民登録窓口へ変更の手続きをする必要があります。その際はマイナンバーカードへの追記が必要です。※P15参照
- 外国籍の人同士が結婚する場合は、自国の大使館または領事館に問合せ、手続きしてください。

- 出入国在留管理局への手続きは、状況により異なりますので、各自で外国人在留総合インフォメーションセンターへ問合せください。

Tel0570-013904 ※P16参照

- その他、結婚すると健康保険や税金、年金などに変更が生じる場合がありますので、各窓口にお問合せください。

②離婚の届出

夫婦が互いに離婚に同意したら、市役所に離婚届を提出し、受理されることで成立します。

- 離婚で通称などの名前や住所などに変更があれば住民登録窓口へ変更の手続きをする必要があります。その際はマイナンバーカードへの追記が必要です。

※P15参照

- 外国籍の人同士が離婚する場合は、離婚に必要な手続きが国により異なります。自国の大使館または領事館に問合せ、手続きしてください。

- 出入国在留管理局への手続きは、状況により異なりますので、各自で外国人在留総合インフォメーションセンターへお問合せください。Tel0570-013904 ※P16参照

※在留資格を変更しないと、続けて日本に滞在できないことがありますので、ご注意ください。

- その他、離婚すると健康保険や税金、年金などに変更が生じる場合がありますので、各窓口にお問合せください。

【①②の問合せ】

戸籍の届出→市民課戸籍チーム（3番窓口）

TEL 072-674-7056

住民登録→市民課住民記録チーム（4番窓口）

TEL 072-674-7064

(6) 死亡したとき

① 死亡届

外国籍の人が、日本の国内で死亡した場合、日本の法律により市役所へ、死亡の事実を知った日から7日以内に届出が必要です。

てつづ 手続き	とどけでかかん 届出期間	ひつよう 必要なもの	とどけでさき 届出先
しほうとどけ 死亡届	にちいない 7日以内	しほうとどけ ・ 死亡届 しほうしんだんしょ ・ 死亡診断書 ※1	しみんか ばん 市民課 3番 TEL072-674-7056
しほう ひ にちいない しゅつにゆうこくざいりゆうかんりきよく 死亡の日から14日以内に、出入国在留管理局へ ざいりゆうか ー どうとう へんのう 在留カード等を返納してください。			
こくみんけんこう 国民健康 ほけん だつたい 保険の脱退	にち いない 14日 以内	ほけんしょう ・ 保険証	こくみんけんこう ほけん か ばん 国民健康保険課 9番 TEL072-674-7075
きんむさき けんこうほけん かにゆう ばあい きんむさき といあ ※勤務先の健康保険に加入している場合は、勤務先へお問合わせくだ さい。			
そうさいひ 葬祭費の しんせい 申請	ねんいない 2年以内	そうさい おこな ひと ・ 葬祭を行った人 かくにん が確認できる りょうしゅうしょ 領収書など そうさい おこな ひと ・ 葬祭を行った人 みとめいん の認印 ふりこみさきこうざ ・ 振込先口座のわか るもの	こくみんけんこう ほけん か ばん 国民健康保険課 11番 TEL072-674-7079
きんむさき けんこうほけん かにゆう ばあい きんむさき といあわ ※勤務先の健康保険に加入している場合は、勤務先へお問合わせくだ さい			

※1 医師が作成した、死亡診断書または死体検案書が必要です

しえいそうぎ もう こ
②市営葬儀の申し込み

しえいそうぎ もう こ へいじつ さいえんか やかん どよう にちよう
市営葬儀の申し込みは、平日8：45～17：15は斎園課で、夜間・土曜・日曜は
しやくしよほんかんち かしゆくにつちよくしつ もう こ しほうしんだんしよ ひつよう
市役所本館地下宿日直室です。申し込みには、死亡診断書が必要です。

といあわ さいえんか
【問合せ】斎園課 Tel 072-674-7199

まいそう
③埋葬

にほん いたい げんそくかそう しゅうきょう しゅうかんじょう かそう どそう おこな
日本では、遺体は原則火葬となります。宗教や習慣上、火葬ではなく、土葬を行
ひつよう ばあい ぼちさが ほんごく いたいいそう かん じこく たいしかん
う必要がある場合、墓地探しや本国への遺体移送に関しては、自国の大使館または
りょうじかん そうだん
領事館で相談してください。

6 税金・年金について

(1) 税金

① 日本の税金の種類

外国籍の人も、日本人と同様に、納税の義務があり、日本には大きく分けて国に納める国税と市町村・都道府県に納める地方税があります。

【国税についての問合せ】

→ 所得税・相続税・消費税など

茨木税務署

茨木市上中条 1-9-21 Tel072-623-1131

URL <http://www.nta.go.jp/taxanswer/english/gaikoku.htm> ※英語による説明

【府税についての問合せ】

→ 自動車税など

三島府税事務所

茨木市中穂積1-3-43 Tel072-627-1121

② 主な市税と申告期間など

種類	納税義務者	申告期間	納期	問合せ
市民税 ※個人	前年中の所得に対して、1月1日現在、高槻市内に住所がある人	2/16～3/15	①6/1～30 ②8/1～31 ③10/1～31 《翌年》 ④1/1～31	市民税課 Tel072-674-7132
<p>※勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人、確定申告書を税務署に提出している人などは、申告の必要はありません。</p>				

しゅるい 種類	のうぜいぎむしや 納税義務者	しんこくきかん 申告期間	のうき 納期	といあわ 問合せ
こていしさんぜい 固定資産税	とし がつ にちげんざい その年の1月1日現在 とち かおく において土地、家屋、 しょうきゃくしさん しょう 償却資産を所有して ひと いる人	しょうきゃくしさん 償却資産のみ が つ にち 1月31日まで ぜいせい か うけつけ ※税制課で受付	①5/1～31 ②7/1～31 ③9/1～30 ④12/1～25	とち かおく 土地・家屋 について しさんぜい か 資産税課 Tel072- 674-7143 しょうきゃく しさん 償却資産 について ぜいせい か 税制課 Tel072- 674-7144
としけいかくぜい 都市計画税	とし がつ にちげんざい その年の1月1日現在 しがいかくいきない において市街化区域内 とち かおく しょう に土地、家屋を所有し ひと ている人			
けいじどうしゃぜい 軽自動車税	げんどうきつきじてんしゃ 原動機付自転車 けいじどうしゃ 軽自動車 こがたとくしゆじどうしゃ 小型特殊自動車 にりん こがたじどうしゃ 二輪の小型自動車 しょううしゃ の所有者	ひだり 左のものを購入・ てんにゆう しょううしゃ へんこう 転入・所有者の変更 については、15日 いない しょうめつ にち 以内※消滅は30日 いない 以内	が つ 5月	ぜいせい か 税制課 Tel072- 674-7134

③税の証明の交付について

ぜいしょうめい せいきゆうじ ざいりゆうか ー どうとう ほんにんかくにん ひつよう だいにんにん
税証明の請求時には在留カード等の本人確認できるものがが必要です。代理人の
ばあい いにんじょう だいにんにん ほんにんかくにん ひつよう
場合は、委任状と代理人の本人確認できるものがが必要です。

といあわ ぜいせい か
【問合せ】 税制課 Tel072-674-7824

④納税について

しやくしよ のうふしよ おく のうふしよ りめん ぎんこう ゆうびんきょく こんびに しやくしよ
市役所から納付書が送られてきます。納付書の裏面の銀行・郵便局、コンビニ、市役所、
ししよ じぶん のうふ のうきげん す えんたいきん かさん
支所で、自分で納付します。なお、納期限を過ぎると延滞金がかかります。

べんり こうざふりかえせいど のうきげん のうぜい こんなん ひと しゅうのうか
便利な口座振替制度もあります。また、納期限までに納税の困難な人は、収納課まで
そうだん き
相談に来てください。

といあわ しゅうのうか
【問合せ】 収納課 Tel 072-674-7152

(2) 年金

①日本の年金について

20歳以上60歳未満の人は、外国籍の人であっても年金に加入し、保険料を納めなければなりません。外国籍の人が加入する年金には、厚生年金と国民年金があります。

厚生年金	年金の種類	国民年金
会社などに勤めている人	加入対象	会社などに勤めていない人、厚生年金に加入していない人
勤務先 ※詳しいことは勤務先に 問い合わせましょう	問い合わせ	住んでいる市区町村

②国民年金

住民登録をしている20歳以上60歳未満の人で、厚生年金に加入していない人は、国民年金に加入しなければなりません。

ただし、在留資格が「特定活動（医療滞在）」や「特定活動（観光を目的とするロングステイ）」で日本に滞在する人は、国民年金の加入対象から外れます（適用除外といいます）。これらの在留資格に当てはまる方は、適用除外の手続きが必要です。

手続きの種類	手続きに必要なもの	国民年金保険料
加入の手続き	年金手帳（または基礎年金番号通知書） 在留カード等	月額 16,610円 ※2021年4月～2022年3月の保険料 ※保険料は一年毎に変わります。
適用除外の手続き	年金手帳（または基礎年金番号通知書） 在留カード パスポートに添付される「指定書」の写し	

③ 保険料の納め方について

年金事務所から納付書が送られてきますので、その納付書で銀行・郵便局・コンビニで、自分で納めます。

銀行などの金融機関で手続きを行えば、口座振替により納めることができます。また、クレジットカードで納めることもできます。(クレジットカードで納めるための申込書は市役所にもあります)

なお、保険料を納めることが困難な人は、免除制度を利用できる場合がありますので市民課国民年金まで相談に来てください。

④ 給付を受けるとき

こんなとき	給付の種類
病気やケガで障がいが残ったとき	障がい基礎年金
加入者が死亡したとき	遺族基礎年金・死亡一時金
65歳になったとき	老齢基礎年金
短期の加入で、老齢基礎年金を受け取れないとき	脱退一時金

⑤ 脱退一時金について

国民年金の保険料を納めた月数の合計が6か月以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない外国籍の人が日本を出国した場合、2年以内に脱退一時金を請求することができます。なお、脱退一時金の額は、保険料を納めた月数により変わります。

また、厚生年金に加入していた時は、年金事務所でも相談してください。

【①～⑤の問合せ】

市民課 国民年金チーム (1番窓口) TEL 072-674-7073

吹田年金事務所

吹田市片山町2-1-18 TEL 06-6821-2401

7 健康・福祉について

(1) 健康づくり

高槻市では、成人対象の各種健診・検診や健康教育・相談を行って、みなさんの健康づくりをサポートしています。

【問合せ】

健康づくり推進課 TEL072-674-8800

おも ぎょうむ 主な業務
けんこうてちょう こうふ 健康手帳の交付
けんこうしんさ 健康診査
こくみんけんこうほけん とくていけんしん 国民健康保険の特定健診・ とくていほけんしどう 特定保健指導
けんしん がん検診
しかけんこうしんさ 歯科健康診査
けんこうそうだん 健康相談
ほうもんしどう 訪問指導
でまえこうざ 出前講座
うんどうきょうしつ 運動教室
えいようきょうしつ 栄養教室
えいようそうだん 栄養相談

(2) 福祉

① 高齢者福祉

高槻市には、高齢の方が安心して生活を送るために、さまざまなサービスがあります。

また、高齢者の方の社会参加を応援するサービスもあります。

あんしん せいかつ さーびす 安心できる生活のためのサービス
きんきゆうつうほうそうち れんたる 緊急通報装置などのレンタル
きゆうきゆういりょうじょうほう きつと はいふ 救急医療情報キットの配布
せいかつしえん さぼーたーじぎょう 生活支援サポーター事業
こうれいしゃちいきささ じぎょう 高齢者地域支えあい事業

い しゃかいさんか さーびす 生きがいや社会参加のためのサービス
かくしゆかいごよほうきょうしつ じっし 各種介護予防教室の実施
しえいばす こうれいしゃむりょう わりびきじょうしゃけん 市営バス 高齢者無料・割引乗車券
こうれいしゃぶんかさくひんてん 高齢者文化作品展
ろうじんくらぶ かつどうじよせい 老人クラブの活動助成

【問合せ】 長寿介護課 TEL072-674-7166

② 高齢者福祉施設など

1) 老人福祉センター

→市内5か所あり、市内在住の60歳以上の人が利用できます。親睦の場・憩いの場として、囲碁、将棋、カラオケなどが楽しめ、各種趣味の教室があります。

【問合せ】長寿介護課 Tel 072-674-7166

2) 地域包括支援センター

→福祉サービスや介護保険などの総合相談窓口として、おおむね65歳以上の要介護高齢者やその家族などに対し、在宅介護および高齢者虐待などの総合的な相談に応じます。各種のサービスの利用についてのサポートも行います。

【問合せ】福祉相談支援課 Tel 072-674-7171 Fax 072-674-5135

③ 障がい者福祉

1) 身体障がい者手帳

→身体に障がいのある方が各種の支援や相談を受けやすくするために交付します。

2) 療育手帳

→知的障がいがある方とその保護者に、一貫した指導・相談を行うとともに、各種の支援等を受けやすくするために交付されます。

3) 精神障がい者保健福祉手帳

→精神障がい者の社会復帰を促進し、自立と社会参加の促進を図るとともに、各種の支援等を受けやすくするために交付されます。

ホームヘルパー、ガイドヘルパーなど、障がいのある方のためのサービスについては、障がい福祉課までお問合せください。

【問合せ】障がい福祉課 Tel 072-674-7164 Fax 072-674-7188

④ 障がい者福祉センター《ゆう・あいセンター》

障がい者の相談に応じるとともに、機能・社会適応訓練、創作文化教室を行うなど、障がい者福祉活動の拠点となる施設です。

かいかん び 開館日	げつ ど だい にちよう び 月～土、第1・3日曜日 だい にちよう びがい にちよう しゆくじつ ねんまつねんし きゆうかん ※第1・3日曜日以外の日曜、祝日、年末年始は休館
----------------------	---

りよう じかん などくわ といあわ
 ※利用時間等詳しいことについてはお問合せください。

といあわ しょう しゃふくし せんたー せんたー
 【問合せ】 障がい者福祉センター 《ゆう・あいセンター》

たかつきしじょうないちよう
 高槻市城内町 1-1-1 TEL072-672-0267 Fax072-661-3508

⑤ くらしごと せんたー

しごと けんこう かけい もんだい せいかつ こま かた そうだん おう かんけいきかん れんけい
 仕事・健康・家計などの問題で生活に困っている方への相談に応じます。関係機関と連携

かいけつ む さぽーと おこな
 しながら解決に向けてのサポートを行います。

といあわ ふくし そうだん し えん か せんたー
 【問合せ】 福祉相談支援課 くらしごとセンター TEL072-674-7767 Fax072-674-7721

8 交通こうつうについて



(1) 高槻市たかつきし営えいバス

① 乗り方・降り方の かつた お かつた

中なか扉とびらから乗車じようしゃしてください。バス停名ばすていめいを、アナウンスあなうんすと表示器ひようじきでお知らせしします。
降りおりる際には、近くちかにある降車こうしゃボタンぼたんを押してバスが完全おんぜんに停車ていしやし、前扉まえとびらが開くまで
そのままお待ちまちください。前扉まえとびらから降りおりてください。運賃うんちんは降りおりるときに運賃箱うんちんばこに入れて
てください。

② 運賃うんちん

均一きんいつくかん区間かん運賃うんちんは大人おとな220円えん、小児しょうに110円えんです。そのほか、対キロ区間制たいきろくかんせい運賃うんちんがあります。
支払しはらい方法は、現金げんきん、カード乗車券かーどじようしゃけんなどがあります。現金げんきんで小銭こぜにがない場合は車内しゃないの
両替機りょうがえきで両替りょうがえをして支払しはらってください。

※小児しょうには、6歳さい以上12歳さい未満まんの小学生しょうがくせい以下いの子どもです。

③ 車内しゃないでは

空あいている座席ざせきに座すわるか、手すり・つり革てりかわにしっかりつかまってください。走行中そうこうちゆうの
車内しゃないでの移動いどうは大変危険たいへんきけんです。両替りょうがえ、席せきの移動いどうは停車中ていしやちゆうにお願いします。車内しゃないは終日しゆうじつ
「禁煙きんえん」です。携帯電話けいたいでんわの使用しようは他のお客さまの迷惑めいわくになりますのでご遠慮えんりよください。

④ 路線図ろせんず

市営バスしえいばすの案内所あんないじよ・営業所えいぎやうじよで配布はいふしています。また、高槻市交通たかつきしこうつう部のホームページほーむぺーじで
もご覧らんいただけます。

あんないしょ えいぎょうしょ
⑤案内所・営業所

めいしょう 名称	ばしよ 場所	れんらくさき 連絡先
たかつきえきみなみあんないしょ JR高槻駅南案内所	ぐりーんぶらざ たかつき 3号館の1階 グリーンプラザたかつき3号館の1階	TEL072-682-5891
はんきゆうたかつきえきあんないしょ 阪急高槻市駅案内所	えみる たかつきない エミル高槻内	TEL072-671-8717
せつとんだえきあんないしょ JR摂津富田駅案内所	せつとんだえき かいさつ で きたがわ お JR摂津富田駅の改札を出て北側に降 りた正面 りた正面	TEL072-695-4400
みどりがおかえいぎょうしょ 緑が丘営業所	たかつきしみどりがおか 高槻市緑が丘3-4-1	TEL072-687-1500
	しほくぶ おも せん きたがわ うんこうびん うんこうあんない わす ※市北部と主にJR線より北側の運行便の運行案内や忘 れ物についてはこちらにお尋ねください	
しほえいぎょうしょ 芝生営業所	たかつきししほちよう 高槻市芝生町4-3-1	TEL072-677-3513
	しなんぶ おも せん みなみがわ うんこうびん うんこうあんない わす ※市南部と主にJR線より南側の運行便の運行案内や忘 れ物についてはこちらにお尋ねください	

けんさくがいで
HP検索ガイド

たかつきしえいばす
高槻市営バスHP (<https://www.citybus.city.takatsuki.osaka.jp/>)

でんしゃ
(2) 電車

じようしゃけん か かた
① 乗車券の買い方

じようしゃけん きつぷ じどうはんばいき か
乗車券・切符は自動販売機で買えます。

い さき うんちん たし か
行き先までの運賃を確かめて買いましょう。



たかつきしないえき
② 高槻市内の駅

たかつきしないえき きょうとせん はんきゆうきょうとせん とお
高槻市内には、JR京都線と阪急京都線が通っています。

きょうとせん
1) JR京都線

たかつきえき せつとんだえき
→高槻駅、摂津富田駅

たかつきえき ふつう しんかいそく かいそく ていしゃ
※高槻駅には、普通のほかに新快速と快速も停車します。

はんきゆうきょうとせん
2) 阪急京都線

かんまきえき たかつきしえき とんだえき
→上牧駅、高槻市駅、富田駅

たかつきしえき ふつう とつきゆう きゆうこう じゆんきゆう ていしゃ
※高槻市駅には、普通のほかに特急、急行、準急も停車します。

たかつきし こうつう あ く せ す
(3) 高槻市への交通アクセス

おおさかほうめん
① 大阪方面から

くるま ばあい
1) 車の場合

めいしんこうそくどうろ たかつき いん た ー ち え ん じ ふ どう ごうせん どお へ やく ぶん
→ 名神高速道路、高槻インターチェンジから府道79号線、みずき通りを経て約15分

めいしんこうそくどうろ いばらき いん た ー ち え ん じ こくどう ごうせん へ やく ぶん
→ 名神高速道路、茨木インターチェンジから国道171号線を経て約20分

でんしゃ ばあい
2) 電車の場合

おおさかえき しんかいそく やく ぶん はんきゅうおおさかうめだえき とつきゅう やく ぶん
→ JR大阪駅から新快速で約15分、阪急大阪梅田駅から特急で約20分

きょうとほうめん
② 京都方面から

くるま ばあい
1) 車の場合

めいしんこうそくどうろ たかつき いん た ー ち え ん じ ふ どう ごうせん どお へ やく ぶん
→ 名神高速道路、高槻インターチェンジから府道79号線、みずき通りを経て約15分

めいしんこうそくどうろ けいじ ばい ば す おおやまざきじやんくしょん こくどう ごうせん へ ぶん
→ 名神高速道路・京滋バイパス、大山崎ジャンクションから国道171号線を経て20分

でんしゃ ばあい
2) 電車の場合

きょうとえき しんかいそく やく ぶん はんきゅうきょうとかわらまちえき とつきゅう やく ぶん
→ JR京都駅から新快速で約15分、阪急京都河原町駅から特急で約20分



じてんしゃ ちゅうしゃ ねが
自転車の駐車についてのお願い

つうきん つうがく かいもの じてんしゃ げんどうきつきじてんしゃ しょう かなら
通勤・通学や買物などで自転車・原動機付自転車を使用するときには、必ず、

い さき せんよう おきば もよ じてんしゃちゅうしゃじょう りよう
行き先の専用の置場か、最寄りの自転車駐車場を利用するようにしましょう。

じてんしゃ げんどうきつきじてんしゃ ほうち ほこうしゃ とく こうれいしゃ からだ しょう
自転車や原動機付自転車の放置は、歩行者、特に高齢者や身体に障がいのある

ひと つうこう さまた ただい めいわく きけん およ
人の通行の妨げになり、多大な迷惑と危険を及ぼします。

たかつきし じょうれい ほうちきんし よ えきまえ し してい
なお、高槻市では、条例で放置禁止を呼びかけています。駅前などの市が指定

ほうちきんし くいきない じてんしゃ げんどうきつきじてんしゃ ほうち そくじいどう
する放置禁止区域内に自転車や原動機付自転車を放置すると即時移動します。

といあわ かんりか
【問合せ】 管理課 TEL072-674-7595

9 情報提供サイトについて

① 在住外国人の方が、大阪で住み、働き、子どもを育てたりするのに最低限必要なことを知りたい場合

⇒大阪生活必携

※日本語、やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語に対応しています。本ガイドと合わせて使用することをおすすめします。

- ・日本語 <http://www.ofix.or.jp/life/hikkei/japanese/index.html>
- ・英語 <http://www.ofix.or.jp/life/hikkei/english/index.html>
- ・中国語 <http://www.ofix.or.jp/life/hikkei/chinese/index.html>
- ・韓国・朝鮮語 <http://www.ofix.or.jp/life/hikkei/korean/index.html>

② 在住外国人の方が、安心して過ごせるよう、さまざまな言語により生活関連情報を

含めた幅広い情報の提供や相談をしているサイト

⇒大阪府外国人情報コーナー

※外国語による生活相談窓口は67ページ参照

URL <http://www.ofix.or.jp/life/index.html>

③ 病気になったときの診療方法などを知りたい

⇒「おおさかメディカルネット」 外国人のための医療情報ガイド

URL <https://www.mfis.pref.osaka.jp/omfo/>

たかつきし とし こうりゅうきかんの さいと
④高槻市の都市交流機関のサイト

こうえきざいだんほうじん たかつきしとし こうりゅうきょうかい
⇒公益財団法人 高槻市都市交流協会

がいこくじん にほんごきょうしつ にほんぶんかりかいこうざ じっし しみん
※外国人のための日本語教室や、日本文化理解講座を実施しています。また、市民
みな ほすとふあみりー さんか しまい ゆうこうとし
の皆さんにホストファミリーとして参加していただき、姉妹・友好都市からの
ほうもんしゃ うけいれ おこな
訪問者の受入を行っています。

しみんしんぜんほうもん ぶんかだんたいかん こうりゅう とお しまい ゆうこうとし こうりゅう
ほかにも、市民親善訪問、文化団体間の交流を通じた姉妹・友好都市との交流
じぎょう しみん えいかいわ ちゅうごくごかいわきょうしつ こくさいりかいこうざ じっし
事業や、市民のための英会話・中国語会話教室、国際理解講座などを実施してい
ます。

URL <http://www.takatsuki-intl-assn.or.jp>

たかつきし じょうほう し
⑤高槻市のいろいろな情報を知りたい

たかつきし ほーむぺーじ えいご ちゅうごくご かんたいじ ほんたいじ かんこくご やく きのう
⇒高槻市のホームページは英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語に訳する機能が
ほーむぺーじ うえ ほう くりっく ことば えら
あります。ホームページの上の方の「Foreign language」をクリックして言葉を選
んでください

URL <http://www.city.takatsuki.osaka.jp>

しせつ あんない
10 施設の案内

しせつ なまえ 施設の名前	しよざいち 所在地	でんわ 電話
ししよ 支所		
とんだししよ 富田支所	とんだちよう 富田町5-17-1	072-696-3001
さんがまきししよ 三箇牧支所	みしまえ 三島江1-11-8	072-678-1615
かだししよ 樫田支所	おおあざたのうこあざす はのした 大字田能小字スハノ下11 ばんち 番地	072-688-9124
すぼーつしせつ スポーツ施設		
そうごうすぼーつせんたー 総合スポーツセンター しないかくしやうんどうひろば ・市内各所運動広場 しないかくしよてにすこーと ・市内各所テニスコート しやうがっこうんどうじやうやかんしやうめい ・小学校運動場夜間照明	しぼちよう 芝生町4-1-1	072-677-8200
こそべぼうさいこうえんすぼーつしせつ 古曽部防災公園スポーツ施設	こそべちよう 古曽部町3-15-1	072-681-0031
はぎたにそうごうこうえんすぼーつしせつ 萩谷総合公園スポーツ施設	おおあざはぎたに 大字萩谷111-1	072-699-0700
つつみうんどうひろばすぼーつしせつ やかんしやうめいふく 堤運動広場スポーツ施設※夜間照明含む	つつみちよう 堤町3-1	072-673-5311
しみん 市民プール	しぼちよう 芝生町4-3-11	072-677-7200
くりんぴあまえしま まえしまねつりよう クリンピア前島《前島熱利用センター》	まえしま 前島4-18-1	072-669-3165
ぼんだおんすいぶーる くぼんだねつりようせんたー 番田温水プール《番田熱利用センター》	ぼんだ 番田2-13-3	072-674-2411
としよかん 図書館		
ちゆうおうとしよかん 中央図書館	桃園町2-1	072-674-7800
ちゆうおうとしよかん みゆーずこどもぶんしつ 中央図書館ミュージズ子ども分室	はくばいちよう 白梅町7-1 かんさいだいがくたかつき 関西大学高槻 みゆーずきやんばすない ミュージズキャンパス内	072-683-1911
えきまえとしよこーな JR駅前図書コーナー よやくとしよとこーな 《予約図書受け取りコーナー》	こんやまち 紺屋町1-2 そうごうしみんこうりゆうせんたーない 総合市民交流センター内	072-674-7800 ちゆうおうとしよかん 《中央図書館》
かんまきえきまえじどうとしよかしだしへんきやくこーな 上牧駅前自動図書貸出返却コーナー よやくとしよとこーな 《予約図書受け取りコーナー》	こうない 神内2-1-12 かんまきえきじてんしやちゆうしやじやうない 上牧駅自転車駐車場内	072-674-7800 ちゆうおうとしよかん 《中央図書館》
こてらいけとしよかん 小寺池図書館	にしよ すみちよう 西五百住町1-1	072-696-2880
しぼとしよかん 芝生図書館	しぼちよう 芝生町4-3-11	072-678-7401
あぶやまとしよかん 阿武山図書館	なさはら 奈佐原2-11-12	072-693-9333
はつとりとしよかん 服部図書館	うらどう 浦堂2-15-1	072-668-1085
こうみんかん 公民館		
しみん しやかいきやういくしせつ ※市民のための社会教育施設		
じやうないこうみんかん 城内公民館	じやうないちよう 城内町1-1	072-671-4644
あくたがわこうみんかん 芥川公民館	あくたがわちよう 芥川町4-20-12	072-683-1423
まかみこうみんかん 真上公民館	まかみちよう 真上町2-16-6	072-683-2509

とんだこうみんかん 富田公民館	とんだちよう 富田町5-17-1	072-693-1671
みなみおおかんむりこうみんかん 南大冠公民館	おおつかちよう 大塚町1-20-1	072-673-1477
さんがまきこうみんかん 三箇牧公民館	みしまえ 三島江1-11-8	072-677-0965
きたしみずこうみんかん 北清水公民館	しみずだい 清水台1-7-1	072-687-3190
いましろづかこうみんかん 今城塚公民館	ぐんげしんまち 郡家新町48-3	072-683-3331
ごりようこうみんかん 五領公民館	ごりようちよう 五領町11-6	072-669-6169
いわてこうみんかん 磐手公民館	あまきた ちよう 安満北の町18-1	072-685-2110
ひよしだいこうみんかん 日吉台公民館	てらだにちよう 寺谷町50-1	072-688-6636
によぜ とうみんかん 如是公民館	によぜ ちよう 如是町2-5	072-693-1866
あぶやまこうみんかん 阿武山公民館	なさはら 奈佐原2-11-12	072-693-0188
しみんこうえきかつどう さ ぼーと せんたー 市民公益活動サポートセンター		
ぼらんていあ し しみんこうえきかつどう きよてんしせつ ※ボランティアやNPOなどの市民公益活動の拠点施設		
きようどう ぶらざ 協働プラザ	こんやまち 紺屋町3-1-105 ぐりーん ぶらざ グリーンプラザたかつき3 ごうかん 号館	072-668-1781
にしおおかんむりしょうがっこうないしせつ 西大冠小学校内施設	じょうなんちよう 城南町3-1-1	072-674-3400
こみゆにていせんたー コミュニティセンター		
ちいき こみゆにていかつどう きよてんしせつ ※地域のコミュニティ活動の拠点施設		
によぜがわみなみこみゆにていせんたー 女瀬川南コミュニティセンター	しぼちよう 芝生町3-16-1	072-678-6748
じゆえいこみゆにていせんたー 寿栄コミュニティセンター	さかえまち 栄町3-11-3	072-696-6025
たけうちこみゆにていせんたー 竹の内コミュニティセンター	たけうちちよう 竹の内町60-6	072-661-1263
おくさかこみゆにていせんたー 奥坂コミュニティセンター	べっしよほんまち 別所本町35-3	072-684-1375
つつみこみゆにていせんたー 堤コミュニティセンター	つつみちよう 堤町3-2	072-674-8210
おおかんむりきただい こみゆにていせんたー 大冠北第1コミュニティセンター	えいらくちよう 永楽町1-15	072-673-2046
おおかんむりきただい こみゆにていせんたー 大冠北第2コミュニティセンター	みやのちよう 宮野町10-16	072-674-4955
かわにしこみゆにていせんたー 川西コミュニティセンター	せいふくじちよう 清福寺町6-5	072-683-9048
あかおおじこみゆにていせんたー 赤大路コミュニティセンター	あかおおじちよう 赤大路町15-6	072-695-5563
やながわこみゆにていせんたー 柳川コミュニティセンター	にしまち 西町2-5	072-695-5793
かんむりこみゆにていせんたー 冠コミュニティセンター	おおかんむりちよう 大冠町2-40-10	072-674-8221
にしおおかんむりこみゆにていせんたー 西大冠コミュニティセンター	じょうなんちよう 城南町3-1-3	072-672-4130
しみずこみゆにていせんたー 清水コミュニティセンター	みやのかわら 宮之川原5-4-3	072-687-4660
あぶのこみゆにていせんたー 阿武野コミュニティセンター	なんべいだい 南平台5-21-2	072-696-0921
たまがわまきたこみゆにていせんたー 玉川牧田コミュニティセンター	まきたちよう 牧田町26-3	072-696-8877
しみずいけこみゆにていせんたー 清水池コミュニティセンター	かわにしちよう 川西町3-7-7	072-661-4111
しょうどころこみゆにていせんたー 庄所コミュニティセンター	みなみしょうどころちよう 南庄所町3-3	072-674-8400
とうえんこみゆにていせんたー 桃園コミュニティセンター	じょうさいちよう 城西町10-12	072-672-5477

にしあぶのこみゆにていせんたー 西阿武野コミュニティセンター	あぶの 阿武野1-10-2	072-692-0800
こうりゆう ぶんかしせつとう 交流・文化施設等		
そうごうしみんこうりゆうせんたー 総合市民交流センター くろすばるたかつき 《クロスパル高槻》	こんやまち 紺屋町1-2	072-685-3721
たかつきげんだいげきじょう 高槻現代劇場	のみちょう 野見町2-33	072-671-1061
しみんかいかん 市民会館		
ぶんかほーる 文化ホール		
しょうがいがくしゅうせんたー 生涯学習センター	とうえんちょう 桃園町2-1	072-674-7700
てんじかん 展示館けやき	じょうほくちょう 城北町2-1-18	072-671-7554
しぜんはくぶつかん 自然博物館 あくたがわ 《あくあぴあ芥川》	なんべいだい 南平台5-59-1	072-692-5041
うおーたーぶらざ ウォータープラザ	にしかんむり 西冠3-47-1	072-674-7957
しまいとしこうりゆう 姉妹都市交流センター	おおてちょう 大手町1-23	072-673-3542
いましろづかこだいれきしかん 今城塚古代歴史館	ぐんげしんまち 郡家新町48-8	072-682-0820
れきしかん しろあと歴史館	じょうないちょう 城内町1-7	072-673-3987
れきしみんぞくしりょうかん 歴史民俗資料館	じょうないちょう たかつきじょうこうえんない 城内町3-10 高槻城公園内	072-673-6446
だんじよきょうどうさんかくせんたー 男女共同参画センター	こんやまち 紺屋町1-2 くろすばるたかつき クロスパル高槻4F	072-685-3725
とんだ ぶんかせんたー 富田ふれあい文化センター	とんだちょう 富田町4-15-28	072-694-5451
かすが ぶんかせんたー 春日ふれあい文化センター	かすがちょう 春日町22-1	072-671-9604
せいしょうねんせんたー 青少年センター	こんやまち 紺屋町1-2 くろすばるたかつき クロスパル高槻6F	072-685-3724
とんだせいしょうねんこうりゆうせんたー 富田青少年交流センター	とんだちょう 富田町4-15-24	072-694-5454
かすがせいしょうねんこうりゆうせんたー 春日青少年交流センター	かすがちょう 春日町22-1	072-676-7123
せつつきょうせいしょうねんきゃんぷじょう 摂津峡青少年キャンプ場	おおあざはら 大字原1	072-674-7654

がいこくご せいかつそうだん
1 1 外国語による生活相談

こうえきざいだんほうじん おおさかふこくさいこうりゅうざいだん おおさかふがいこくじんじょうほうこーなー 公益財団法人 大阪府国際交流財団 <大阪府外国人情報コーナー>	
そうだんげんご 相談言語	えいご ちゅうごくご かんこく・ちようせんご ぽるとがるご すぺいんご べとなむご 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、 ふうりびんご たいご いんどねしあご ねぱーるご にほんご フィリピン語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、日本語
そうだんにちじ 相談日時	げつ きんよう 月・金曜 9:00～20:00 しゆくじつ のぞ いこう らいしよ ぼあい ようじぜんやく (祝日は除く。17:30以降に来所の場合は要事前予約。) か すい もくよう しゆくじつ のぞ 火・水・木曜 9:00～17:30 (祝日は除く。) だい だい にちようび 第2・第4日曜日 13:00～17:00 ※12/29～1/3 は除く のぞ
ばしよ 場所	おおさかしちゅうおうくほんまちばし まいどーむ 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか 5F
TEL	06-6941-2297 そうだんせんようでんわ ※相談専用電話
FAX	06-6966-2401 にほんご えいご ※日本語、英語のみ
E-mail そうだん 相談	<u>jouhou-c@ofix.or.jp</u> にほんご えいご ※日本語、英語のみ

※相談は来所、電話、E-mail、FAX のいずれかで受け付けています。

きんきゅう だ い や る
12 緊急ダイヤル

かさい きゅうきゅう 火災・救急 119	けいさつ 警察 110
たかつきし こー ろ せん たー 高槻市コールセンター へいじつ 平日 8:00~19:00 ど にち しゆくじつ ねんまつねんし へいちようび 土・日・祝日・年末年始【閉庁日】9:00~17:00	TEL 072-674-7111
たかつきしやくしよやかんせんよう 高槻市役所夜間専用 よくじつ 21:00~翌日8:00	TEL 072-674-7000
しょうぼうほんぶ 消防本部	TEL 072-676-0119
たかつきけいさつしよ 高槻警察署	TEL 072-672-1234
すいどうぶ みずも 水道部<水漏れなど>	TEL 072-674-7922
すいどうぶ やかんきゅうじつ 水道部夜間休日	TEL 072-674-7911
かんさいでんりよくたかつきえいぎようしよ 関西電力高槻営業所	TEL 0800-777-8018
おおさかがす がす つうほうせんようでんわ じかん にち 大阪ガス ガスもれ通報専用電話（24時間365日）	TEL 0120-5-19424
おおさかふがいこくじんじょうほうこーなー そうだんせんようでんわ 大阪府外国人情報コーナー 相談専用電話	TEL 06-6941-2297

きゅうきゅうびよういん びよういん
救急病院・かかりつけの病院

たかつきしまもとやかんきゅうじつおうきゅうしんりようじよ 高槻島本夜間休日応急診療所	TEL 072-683-9999

れいわ ねんどかいていばん
令和2年度改訂版

へんしゅう はっこう たかつきし しんせいかつかんきょうぶ じんけん だんじょきょうどうさんかくか
編集・発行 高槻市 市民生活環境部 人権・男女共同参画課

TEL072-674-7575 FAX072-674-7577

たかつきし ほーむぺーじ
高槻市のホームページ <http://www.city.takatsuki.osaka.jp/>

じんけん かん そうだん じんけん ばん そうだん
人権に関する相談は TEL072-674-7110「人権110番」へご相談ください。

(※日本語でのみの対応となります。)

高槻市(たかつきし)安全・安心(あんぜんあんしん)カード使用方法(しょうほうほう)

- ①の黒線(くろせん)で切(き)り取(と)る
- ②の黒線(くろせん)で山折(やまお)りにする
- ③の黒線(くろせん)で三(み)つ折(お)りにする

<p>たかつきしあんぜん・あんしん</p> <h2 style="text-align: center;">高槻市安全・安心カード</h2> <p style="text-align: center;">たかつきし 高槻市</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">しめい(氏名)</td> <td style="text-align: center;">せいべつ</td> <td style="text-align: center;">せいねんがっぴ(生年月日)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">じゅうしょ (住所)</td> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">けつえきがた (血液型)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">きんむさき (勤務先)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">でんわ(自宅電話)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">でんわ(携帯電話)</td> </tr> </table>	しめい(氏名)		せいべつ	せいねんがっぴ(生年月日)	じゅうしょ (住所)			けつえきがた (血液型)	きんむさき (勤務先)				でんわ(自宅電話)		でんわ(携帯電話)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">じびょう (持病)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ふくようやく (服用薬)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">びょういん かかりつけ病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">あなたの じょうほう (情報)</td> <td></td> </tr> </table>	じびょう (持病)		ふくようやく (服用薬)		びょういん かかりつけ病院		あなたの じょうほう (情報)				
しめい(氏名)		せいべつ	せいねんがっぴ(生年月日)																										
じゅうしょ (住所)			けつえきがた (血液型)																										
きんむさき (勤務先)																													
でんわ(自宅電話)		でんわ(携帯電話)																											
じびょう (持病)																													
ふくようやく (服用薬)																													
びょういん かかりつけ病院																													
あなたの じょうほう (情報)																													
②	②	②																											
<p style="text-align: center;">災害用伝言(さいがいいでんごん)ダイヤル</p> <p style="text-align: center;">171</p> <p style="text-align: center;">録音 1 ガイダンスが流れます 再生</p> <p style="text-align: center;">録音 2 ガイダンスが流れます 再生</p> <p style="text-align: center;">連絡(れんらく)を取(と)りたい人(ひと)の電 話番号(でんわばんごう)を入力(にゅうりょく)</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p style="text-align: center;">録音 1# ガイダンスが流れます 再生</p> <p style="text-align: center;">録音 2# (30秒以内) 再生</p> <p style="text-align: center;">#6</p>	<p style="text-align: center;">緊急(きんきゅう)の場合(ばあい)には、連絡(れんらく)する場合(ばあい)がありますので、あらかじめ説明(せつめい)をつけておいてください</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">さんきゅうれんらくさき(緊急連絡先)</td> <td style="text-align: center;">しめい(氏名)</td> <td style="text-align: center;">れんらくさき(連絡先)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	さんきゅうれんらくさき(緊急連絡先)	しめい(氏名)	れんらくさき(連絡先)													<p style="text-align: center;">かぞくのひなんばしょ(家族の避難場所)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">ひなんばしょ (避難所)</td> <td style="text-align: center;">こういきひなんち (広域避難地)</td> <td style="text-align: center;">かぞくのしゅうごうばしょ (家族の集合場所)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(備考)</p>	ひなんばしょ (避難所)	こういきひなんち (広域避難地)	かぞくのしゅうごうばしょ (家族の集合場所)									
さんきゅうれんらくさき(緊急連絡先)	しめい(氏名)	れんらくさき(連絡先)																											
ひなんばしょ (避難所)	こういきひなんち (広域避難地)	かぞくのしゅうごうばしょ (家族の集合場所)																											
③	③	③																											

このカードを持(も)ち歩(ある)くことで、外出先(がいしゅつさき)での事故(じこ)、病気(びょうき)、災害時(さいがいじ)に、本人情報(ほんにんじょうほう)を確認(かくにん)することができ、緊急時(きんきゅうじ)の初期対応(しょきたいおう)や避難支援(ひなんしえん)を円滑(えんかつ)に行(おこな)うことができます。

いざというときには、このカードを使(つか)い近(ちか)くの日本語(にほんご)を話(はな)せる人(ひと)に協力(きょうりょく)を求(もと)めてください。

日(ひ)ごろから定期的(ていきてき)に確認(かくにん)しましょう！